

第 3 回 座間味村議会定例会

第 1 日 目

9 月 10 日

令和6年第3回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 9 月 1 0 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和6年9月10日 午前10時00分 議長宣言		
	散 会	令和6年9月10日 午後4時43分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	又 吉 文 江	6 番	宮 平 清 志
	2 番	西 田 吉 之 介	7 番	宮 平 喜 文
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 秀 克		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	6 番	宮 平 清 志	1 番	又 吉 文 江
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	船 舶 ・ 観 光 課 長	仲 宗 根 寛
	副 村 長	宮 平 真 由 美	会 計 課 長	宮 平 壯 一 郎
	教 育 長	垣 花 健	教 育 課 長	糸 嶺 直 生
	総 務 課 長	松 田 力	産 業 振 興 課 参 事	中 村 悟
	住 民 課 長	石 川 聖 子		
	産 業 振 興 課 長	宮 平 明		

令和6年第3回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（令和6年9月10日午前10時00分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3		諸般の報告
4		行政報告
5		一般質問
6		提出議案の説明（認定第1号～認定第8号まで）
7	認 定 第 1 号	令和5年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について

○ 議長（宮平喜文）

ただいまから令和6年第3回座間味村議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 宮平清志議員及び1番 又吉文江議員を指名します。

日程第2．会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月11日までの2日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日から9月11日までの2日間と決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りした報告のとおりで、朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

令和6年6月13日～令和6年9月10日

6月25日	例月出納検査（27日まで）
7月12日	県産品優先使用要請行動訪問団表敬対応
7月29日	例月出納検査（29日～30日）
7月31日	南部広域行政組合議会（全員協議会、臨時会）
8月 6日	第2回座間味村議会臨時会
8月 8日	沖縄県介護保険広域連合（全員協議会・議会運営委員会・定例会等）9日まで
8月13日	決算監査（15日まで）
8月20日	定例総会（南部地区市町村議会議長会）
8月21日	町村議会正副議長研修会（沖縄県町村議会議長会）
8月22日	職員研修会（沖縄県町村議会議長会）／監査職員研修会（町村監査委員協議会）
8月29日	例月出納検査（30日まで）
9月 3日	全員協議会
9月10日	9月定例会

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今日も一日よろしくお願ひいたします。

令和6年第3回座間味村議会9月定例会行政報告でございます。

令和6年第2回座間味村議会定例会、これは令和6年6月12日以降の主な事項について行政報告をいた

します。内容につきましては、お手元にお配りしたとおりでございますので、御一読願います。以上でございます。

行政報告

令和6年9月10日

令和6年第2回座間味村議会定例会（令和6年6月12日）以降の主な事項について、行政報告いたします。

令和6年	6月13日	エクセル航空面談
	〃	座間味村商工会長面談
	6月14日	座間味村老人クラブ総会出席
	〃	観光大使委嘱状交付
	6月17日	日本離島センター定時評議委員会
	6月19日	国土交通省へ離島無電柱化国庫要請
	6月20日	みらい沖縄面談
	〃	住民訴訟判決
	6月21日	内閣府職員面談
	6月22日	ざまみヨットレース
	〃	鹿児島県三島村村長ヨットレース視察
	6月25日	座間味村総合教育会議
	6月26日	沖縄県市町村職員互助会総会
	6月28日	OFG包括連携協定締結式
	〃	那覇市議会議員との意見交換会
	6月29日	マリリンカップ
	6月30日	サバニ帆走レース
	7月1日	慶良間諸島国立公園協議会
	〃	座間味郵便局長面談
	〃	座間味村各種団体長意見交換会
	7月2日	沖縄県町村土地開発公社幹事会
	〃	沖縄県町村会理事会
	7月6日	観光大使 面談
	7月7日	座間味村観光協会との意見交換会
	7月9日	南部広域行政組合理事会
	〃	那覇警察署長面談
	7月10日	自治会館管理組合決算監査
	〃	沖縄県町村会定期総会
	7月12日	県産品優先使用月間に関する要請行動
	7月16日	三浦造船所 表敬
	7月17日	国立公園立地自治体協議会発起人の会
	〃	座間味村少年の主張大会

7月18日	沖縄県町村土地開発公社理事会
〃	沖縄県企画部交通政策課面談
7月19日	琉球エアークommューター面談
7月22日	時事通信社取材
7月29日	阿嘉納涼祭り実行委員会委員長面談
〃	観光大使面談
7月30日	ヨットレースお礼回り
〃	南部土木事務所長面談
〃	沖縄県治水協会通常総会
8月1日	令和6年度保健師研修会挨拶
8月4日	ホテルアクアチッタ久山氏面談
8月8日	沖縄総合事務局運輸部長面談
8月9日	内閣府参事官面談
8月13日	告別式参加（元村議会議長）
8月16日	沖縄銀行高橋支店長面談
8月19日	環境省地球環境局長面談
8月21日	企業版ふるさと納税企業面談
8月22日	南部林業事務所所長面談
8月23日	RAC就航自治体連携・連絡会
8月24日	座間味島まつり
8月27日	沖縄県総合事務局運輸部長面談
8月28日	全国離島振興協議会事務局面談
8月30日	沖縄県市町村総合事務組合議会定例会
〃	村公共施設借地地権者との面談
8月31日	阿嘉島納涼祭
9月2日	南部振興会理事会
9月3日	沖縄県地方創生推進会議
9月4日	北那覇税務署長面談
〃	座間味村観光協会会長面談
9月6日	高速船視察
9月7日	京都大学大学院教授面談
9月9日	日本セーリング連盟パリオリンピック報告表敬
〃	世界SUP大会出場報告

○ 議長（宮平喜文）

これで行政報告は終わりました。

日程第5．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者、答弁者は簡潔に1時間以内でお願いいたします。3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

おはようございます。今日から2日間よろしくお願いたします。私の質問が3つ出しています。1つが

うな場所にでも、その本人と会ってそれを邪魔にならない場所にでも移動するぐらいの、それをやってほしいというのが私の今回の希望です。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

今、垣花議員からありましたように、先ほども述べたように県による撤去については、法律上整理する課題があるということですので、その辺を沖縄県にも今日の垣花議員の思いを伝えていきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

その本人と最近、会いました。その辺をお聞きしたいんですけども。この主と会いましたか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

日付はちょっと忘れたんですけども、彼が一度島に入って日帰りした日がありました。その日に私も、早く撤去するよう依頼し、その辺を沖縄県にも彼が何時の船で帰るということを連絡し、沖縄県も彼と接触はしております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

まずその本人が住宅も住めない状況ですので、そこに住んでいません。住んでいないところでどんどん遠ざかっていくんじゃないかというのが、私たちの不安なところがあります。どんどん会えなくなってきてそのまま、余計に遠くなってきているんじゃないかというのが一つ、不安なところがありますので、ぜひですね、身元を探して本人と会って、まず最初は移動からと。その区内でも移動して、その後の計画を立ててほしいと思いますので、その辺についてお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この件に関しましては、継続質問でずっと垣花議員から御指摘、御提言をいただいているところでございます。その都度、お話をさせていただいていることばかりの答弁で大変申し訳ない部分もございしますが、私も本当にそう思っております。あの場所から一日も早く、車ではないものを撤去したいという気持ちで重々、私のほうでも、あるいは私たち職員も同じ気持ちでこれまで取り組んでまいりました。いろんな形で、うちの職員も恫喝をされたりということもございまして、警察のほうにいろいろと御相談をさせていただいたときもあります。そういった経緯を踏まえて、職員だけに負担を強いるというのは非常に厳しいのではないかとということもあまして、警察と一緒に連携をさせていただいた上で、いろいろな手続を済ませたあとに、今は沖縄県にその対応をお願いをし、沖縄県のほうでしっかりと対応をしていただけるというお答えをいただいたところではございますが、一向にある法律の壁の中で前進していないのが現状であることも重々承知しているところです。引き続き県のほうには、しっかりと今まで以上に対応ができないのかということ、私のほうからもお願いといいますが、申し述べさせたいと思いますが、何分過去にもいろいろなことがあり

ましたので、大変申し訳ないんですが、職員だけにそれをさせるというのは、私は職員を預かる身として非常に厳しいものがあると思っておりますので、これからも特に沖縄県にはお願いをする。そして必要があれば警察にもお願いをしながら、職員の安全確保を図りながら、一刻も早くこれが撤去できるような環境を整えていけるように県には訴えてまいりたいと思っております。そういった中で、今シーズンに関しましては、夏のシーズンに関しましては、台風の直撃がございませんので、ちょっとほっとしているところもございませうけれども、沖縄県にもお願いをして、ネットがかかっているということで恒久的になるんじゃないかという心配もある反面、これが飛散したときの被害状況を勘案したときには、ちょっと法律上でも厳しいとは思われていたことではあったんですけども、ネットを張っていただいたところまで進んでいるところも含めて、ぜひとも御理解をいただきたいと言ってもなかなか難しい話だと思います。それは実際に私もそうなので、ですが少しずつでも前に進めるように私としても、沖縄県に働きかけていきたいと思っておりますので、よろしければ一緒に行動していただければありがたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

はい分かりました。船舶のほうにも聞きたいんですけども、放置船がもうどう見たって再生できないような船が、新港のほうに無残に投げられている状態で入口のほうに置かれています。その辺も、今後どうするのかというのをお聞きしたいんですけども。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

放置船の件なんですけれども、どれが放置船なのか、その辺を沖縄県、南部農林土木事務所は押さえておりますので、これらを至急撤去できないかどうか。我々も力を合わせて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

この放置船も同じ主なんです。邪魔になっている一番入り口のほうに置かれています。エンジンも外されてそのまま投げられている状態で、船体から落ちてそのままです。そういうような景観もおかしいし、全く再生できないような船が、今は何年ぐらいですか、六、七年ぐらいになると思いますけれども、放置されています。その辺も確認した上で処理してほしいと思います。ぜひよろしくお願いします。不法投棄については以上です。

内航路みつしま、クイーンざまみについてです。相次ぐ事故、故障による欠航について、村民の生活道路として、また繁忙期になぜクイーンざまみ故障について、いつ頃から故障が、亀裂が分かったのか伺いたします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

おはようございます。本日、明日とどうぞよろしく願いいたします。今、垣花議員の質問に対してお答えいたします。今年の6月の清潔ドック時において、上架したところ、かじらしき付近の船底に亀裂を確認したため修繕工事を行っております。その後、日々確認を行っていましたが、8月19日に亀裂が再び確

認められました。当日は海上時化で船が欠航していたことから、その日のうちに亀裂箇所を船内、船外からパテ埋めを行いました。しかし、8月22日の阿嘉港発、クイーンざまみ3便目出港後、亀裂部分から海水がわずかながら浸水していると、船長から私に連絡がありました。その報告を受け泊港入港後、村長、船長、機関長、維持管理支援業務を委託している沖縄県離島海運振興株式会社と協議の結果、安全運航に支障を来す恐れがあることから、早急に修繕対応を行うことを決定しております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

私が一番聞きたいのが、亀裂が最初に入ったとき、今は3回目です。この3回目の今回ですけれども、1回目はいつ頃で、2回目がいつ頃という形でどういう状況だったのか教えていただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

最初に亀裂を発見したのは6月の清潔ドックで上架した際に、かじ付近船底に亀裂を確認したので修繕しております。その後毎日、発航前点検を行っておりますので、再び亀裂が確認されたのが8月19日の朝に確認されております。修繕応急措置は行ったんですが8月22日に亀裂部分からわずかながら浸水があることとなったので、緊急メンテナンスを行うことを決定しております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

私もこういう1回目、2回目の修理といいますか。それがやはり公共工事もそうですけれども、災害もそうなんですけれども、現状復旧というものがまず基本ということで、私も県からの住民説明会で不思議だなと思うところもあったんですけれども、これも最初は一、二回は現状復旧でそのまま終わらせたんですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

6月の修繕の際は現状復旧で行っております。8月19日は亀裂部分が確認されたので、パテを船内、船底から行って、今回は構造上も見直してもらって、強度を増した形での修繕を行っております。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

今回3回目は、私も現場視察に行きました。現場視察でこの職人と、広島から来られている方と、糸満造船所の方とも説明を受けて、それで現状のままではまずいだろうということで私なんかも急遽、現場視察に行きました。向こうのほうもやはり現状復旧では駄目だろうということで1.5倍の強度をやってみますということで、この材料も見せてもらいました。それであれば何とか、大丈夫といったらおかしいんですけれども、今までの改善はできるんじゃないかと私は思っています。船に関してはこのこれで私は大丈夫ではないかと思っておりますので、これに関しては以上です。あとは何と申しますか。船の急な欠航とその以前からそれを故障を直せたのではないかと、住民からそういう声も出ているものですから、亀裂をきれいに現状復旧でなくて、それさえやっておけばまずこんなことはなかったんじゃないかということでの話が合ったんです。それについて、この最初の段階で現状維持というのが悪かったのか。というのは、その辺は反省点はどうで

すか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

6月のドック時に、亀裂を確認してこのクイーンざまみを造船した、造船所とも協議を行いました。この揚げたときに分かったものですから、ドック期間はその時決まっていたので、とりあえず現状維持の修繕工事を行っていただいた後に、構造上問題はないかということで協議はしていたところでありました。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

繁忙期にこのクイーンを止めるということの厳しさというか、観光客はどう移動したらいいのかと、お客さんはその辺がやはりいろいろ島内ではもめているみたいですので、その辺が私としてはこの向こうのほうで、クイーンボートの事故があって、そのときのタイミングがちょうど悪かったのかと思うんですけども、やはり運輸省からのそれがこういうふう指摘された場合には、まずいものもあると思いますので、それでいきなり修繕に入れたのではないかと私も思います。その気持ちは分かりますので、それをやはりこのどう納得してくれるかというの、やはりこの辺が私は先が見えていないもので、その辺はどういう処理でされているのか。教えていただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

船の運航の可否の決定の最終責任者は私と船長が権限を持っております。したがって、私のほうからお答えをさせていただきますが、まず先ほどの話を多少だけ整理させていただきますと、6月のクイーンざまみの清潔ドックというのは、約1週間弱ぐらいの日程で行うわけですが、そこで亀裂を発見をしまして、離海振が委託を受けておりますし、また造船会社にも相談をする中で修繕を行いました。清潔ドックにしても、こういった場合は、運輸部の検査官の試験をちゃんと通さないといけないものですから、その検査官にもその旨を伝えて修繕箇所も見ていただいた上で、とりあえずこの短い期間ですので、できる修繕をさせていただきながらも、この構造の欠陥がないかどうかというのは追跡調査をしながら必要であれば12月に行われる予定のドックでやろうと。必要であればやっていかなければいけない。協議を進めていきたいと思いますというので、とりあえず6月の清潔ドックを終わらせた経緯がございます。そういった中で8月にこういった事象が発生した状況がございまして、私と船長、機関長、もちろんいろいろと話をする上では、副村長であったり、担当課長にも協議に入ってもらった中で、どうするかというのを決めさせていただきました。その前提として、先ほど話がございまして、九州と韓国を結んでいるジェットフォイルの事故、事故といいますが、浸水の問題。それと伊豆諸島を走っている船が何らかのトラブルによりまして、詳細は覚えておりませんが、24時間漂流といいますが、港に着くまでに24時間かかってしまったというような実情が前々にございました。それと後でまた別の形で質問が来るとは思いますが、私どものみつしまの接触事故もございました。そういったことをいろいろと勘案する中で、この船をどういうふうを持って運航するのか、あるいは止めるのかという協議をさせていただいたところです。私はもちろん観光が主要産業である座間味村においては、できるだけ多くのお客さんに来ていただきたいという思いもありますので、この状況でいつまで船を走らすことが可能なのかというのも一応は確認をさせていただいております。そういった中で、今のところは当時はペットボルの小さいものの1本分も水が出ないような状況ではありましたが、何分自然が相手で

波がなければいいんですけども、波が高い日もあるし、相当な負荷がかかる場所でもありますので、先ほど話をした12月の定期ドックのときに、必要であれば改修をするというのまでは、待つのはちょっと心配であるということが、船長機関長からの報告としてございました。私どもの船は、地域公共交通でございますので、産業振興はもちろんでございますが、安心・安全に住民の足としても常日頃から運航できるような体制を整えることが必要だというふうに認識をしていることもあり、またみつしまの件もありましたので、そういったことを総合的に勘案した結果、できるだけ早めに修繕は必要という決定をさせていただいたところです。幸いにして9月の4日から今、新糸満造船という会社で修理を行っておりますが、これはフェリー高速船ともにドックを入れている会社でございますけれども、そのヤードが空くという情報がありましたので、早急に修繕をさせていただき段取りをとったというのが、これまでの流れでございます。あわせて那覇のほうには委託をしている業者もありますので、そちらと連携をしながら予約をいただいている方々の振り替えのお電話での連絡、メール等での連絡をすることでフェリーに乗り換えるようお願いをさせていただいたり、おわびをさせていただいたりということとあわせて、フェリーにつきましては、この運休期間の金土日は2往復、そして平日に関してはそれ以外の日に関しては、座間味港発3時を4時に変更し、阿嘉発3時30分を4時30分に変更をして、できるだけお客様方が、島内、村内で滞在できる時間を長くするような環境づくりに努めてきたところでございます。観光客の皆さん、そして村民も含めて船舶、高速船御利用予定の皆様には大変御迷惑をおかけしたと思っておりますし、心より申し訳ないと思っておりますが、私どもも安心、安全を第一に、そして運航約款に照らし合わせながら、海上保安庁、そして沖縄総合事務局の運輸部との調整の下、仕事をさせていただいているところでございます。あわせて先ほど課長からもありましたとおり、その浸水についての状況を、海上保安庁と沖縄総合事務局運輸部に、その時間帯であわせて報告をさせていただきまして、運輸部そして海上保安庁ともに、この内容であれば船長、機関長が安心であると判断できるのであれば運航しても構いませんが、定期的な報告をしてください。早急に直せるような環境づくりもお願いしますという言葉もいただいておりますので、そういったことも含めて総合的に勘案した結果、今回の対応とさせていただいたということでございますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ありがとうございます。それに対して代船、フェリーに変えたお客さんを移動したわけですけども、それに対するオーバーブッキングとか、そういうのはなかったですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

オーバーブッキングとかはありませんでした。ただ連絡している中で、2回、3回電話をしてもつながらない方はいましたので、その方々が来たときのために、その席数は確保しているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

はい、ありがとうございます。さすがです。内航路みつしま、クイーンざまみについては以上です。

あと前回も一応私、災害について、それを出したんですけども、地域住民の説明会、災害避難備蓄について、それを出したんですけども、地域住民の説明会、備蓄について行政側の範囲について説明し、また、

繁忙期に観光客を想定した備蓄について、真剣に住民に取り組む必要があると思いますが、それについて伺います。この備蓄について、まず今回の予算で49万円と予算が組まれていますけれども、その49万円の割り振りといいますか。この中身も教えていただきたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

おはようございます。今日も一日よろしくをお願いします。先ほど議会前に資料を配付させていただきました。防災計画に基づく、防災備蓄品必要量ということで、基本的に防災計画の中で、総人口の20分の1は、3日間の備蓄をしようということがあります。現在、備蓄に関しましては、観光客も想定した観光客の想定、1日640名という試算が出ていますので、入域がです。640名の3日分の備蓄を備えております。その中で今、お話をしましたとおり、行政がつまり住民側のことを考慮しますと人口の20分の1の3日間、それを備蓄しないといけないということですので、今現在、その住民用に関しては観光客を想定した食材を回しているところでございます。それに伴い観光客用とは別で、しっかりと住民用の20分の1を確保しようということで今回の9月定例会の補正予算に、予算措置をさせてもらっています。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

20分の1です。これは実際にそういう避難が起きたときに、まずこれでは十分ではないですよ。その辺を今、南海トラフが起きて先週、かなり避難されている方の10日間も避難されている方もいたんです。その10日間の備蓄というのはまず不可能ですよ。これから見ると、まず無理な話です。その南海トラフは今も目の前に来ています。それで国もそれを掲げて備蓄品、また避難所、それを住民にどこまで浸透して説明できるかというものを力を入れてやっていますよね。その辺がやはり住民との説明会というのは、住民がどれだけの備蓄を揃えて、行政側がどこまでしかできませんよというようなものを、住民にちゃんと理解できるような形で住民説明会をしないと、いざこの地震が起きて避難所に避難します。そうするとじゃあ、説明していなかったために、行政側が全部揃えてくれるだろうということで避難しに行った場合には、もう大変なことが起きるわけです。その辺はやはり行政側ができる範囲、この備蓄品を。それを住民に理解できるような説明をやらない限り、今回は台湾での地震が起きて津波情報が出ましたよね。それも避難所には何一つみんな持ってきていないんです。津波も何分、1時間後にここに来るというのに飲み物さえも一つも持ってきていないので。あれが全く同じことが起きると思います。この南海トラフが来たときに。それを一回、そういうことがありましたので、それを教訓としてやはりそういう説明をして、「住民にどれだけ、何と何は何日分は揃えてください」と。そういうものの説明をぜひやってほしいと私は思います。その辺について、伺いたいんですけれども。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

垣花議員がおっしゃるとおり、全てそうだと思います。これも6月の定例会でもほかの議員からも質問があった答弁と同じ内容になりますが、とりあえず村として今の考えとしましては、11月に避難訓練を実施予定ですので、全体的にです。その中で10月ぐらいから村民にまずは細かく周知をしようかと考えております。その中で避難訓練終わったあとに、座間味島、また阿嘉、慶留間島別で、今災害協定の協定を結んでいる業者も含めて、避難訓練のふり取り等を行った住民を交えた勉強会を、避難訓練後に11月中には行い

たいと考えております。そういった中で、垣花議員がおっしゃったとおり、役場がやること、住民自らやること。助け合ってやること、これ自助、公助、共助といいますが、その自助の部分、公助の部分、共助の部分をしっかり住民の皆さんとしっかりと話をし、それ役割分担をしながら、災害があったときに一人でも多くの命を守るために、自分の力で、公助の力、助け合いながらというところをしっかりと明確にしながら、勉強会を進めていけたらと考えていますので、またそのときに開催するに当たりましたら、垣花議員も参加していただき、教授いただけたらと思います。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

ぜひよろしくお願いします。あとですね。座間味村防災マップというの、これは皆さん一人一人みんな配られていると思いますけれども、これの中に津波避難所が阿嘉区のほうで、以前聞いたときには、ヘリポートが避難所だということを言っていましたけれども、それに指定されていないんです。それでもって淡水化の場所を津波避難所にしてくれないかということで、前回一応話はしたんですけれども、このマップ自体にヘリポートも載っていないし、どっちも載っていないんです。そういうことなんですけれども、これどうなっているのかと思ひまして。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

ヘリポートにつきましては、すみません、こちら再度確認させていただきます。今現在、沖縄県の企業局側がやっている浄水場に関してはそこは新たに整地されていて、こちらの土地というか、企業局の土地なので、この辺は前回の台湾の津波のときは、こちらでも企業局に連絡をして、そういう場所が提供できないかということで、その後そういった災害避難場所に指定できるかどうか分からないですけれども、そういった災害があったときにそこを活用できないかということで今、御相談をさせてもらっていて、そこはまだ返事がないので、この辺を細かく詰めながら、一応所有者、あっちの土地の地主は沖縄県のもので、その辺はまたしっかり交渉をしながら対応をしていきたいと思ひます。

○ 議長（宮平喜文）

3番 垣花太郎議員。

○ 3番（垣花太郎議員）

前回の台湾の地震で津波が来たときに、かなり手間取ったというのは、皆さん御存じだと思いますけれども、座間味でもいろいろあったと思いますけれども、やはりああいうふうには右往左往するような状況に置かれますので、その辺をやはり二度とああいうことがないように反省したほうがいいんじゃないかと思ひますので、それをこの避難所がどれだけあって、避難所に備蓄がどれだけあってというのを住民を安心させることだと思ひますので、ぜひこれを実行していただきたいと思ひます。私の一般質問は以上です。

○ 議長（宮平喜文）

垣花太郎議員の一般質問を終わります。続いて、5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。一般質問を行います。フェリーざまみ3の定期ドックについてであります。今年のフェリーざまみ3の定期ドック期間中において、旧暦の3月3日浜下り、島はシーミーと一緒に重ねてやりますので、また前日にはクイーンざまみが欠航して、不便を講じたということで、村民または郷友の方々からドック期間を、こういったのを避けてくれないかということを要望

を受けているんですけども、その点について見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。今年のフェリーざまみのドック期間が4月3日から24日まで行っております。中村議員が言います旧暦の3月3日が4月11日、その前日の4月10日がクイーンざまみが欠航している状況にありました。ドックに関しましては、下記の繁忙期前に実施できるようにドックの受入れ先と日程調整を行っておりますが、旧暦の行事を確認し、村民、郷友の方々の御不便がかからないような日程で調整を検討してまいりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。旧暦ですから、月日の変動があるんですけども、やはり旧暦の3月3日というのは、ニングッチ・カジマーイの可能性、多分今度のクイーンの欠航もそうなのではないかと思えますけれども、やはり当日はクイーンざまみが運航したんですが、お供え物とかあれで大体前に、親戚の方から前日に送って冷蔵庫に入れて翌日、朝早く墓参りしてお供え物をするという。クイーンが運航しても、時間的には遅くて、早めにやって浜下りの準備をするというので、これはいわゆる島の伝統文化でありますので、やはりイベント文化を継承するためには、そういう不便をなくすということで、この辺も前に旧庁舎のときにも同じようなことがあって、これ質問があって、この辺は念頭に入れてドックとかそういう船の運航については考慮するという返事を伺ったんですが、また今年同じことが起こってしまったということなんですけど、来年の定期ドックはもう期間決まっているんですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

期間は決定していませんが、基本的には4月上旬からゴールデンウィーク前までを予定しております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。私調べていませんけれど、来年の暦を見れば旧暦の3月3日は出てくると思いますので、これに重ならないよう、やはりこの島の文化は大切に、やはり島民または郷友の方々、里帰りする方々のことを考慮して、そういう運航に当たってほしいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。村長、一言お願いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御指摘ありがとうございます。実は余談ではございますが、今日は旧暦の8月8日でございます、議会の先輩であり、私たち役場職員の先輩でもある阿嘉島の方が、今日米寿の祝いの日だったんです。個人的なものではなくて、沖縄にはこういった旧暦でやる行事があるというのも、改めて指摘を受ける前から考えさせられたところでございますが、過去の例で言いますとぶつかったことがございます。これに関しては、基本的に社会活動が新暦で行われているということがひとつ。それと造船場の代船の空いている日がどうだと

いう、この2つのところがかかってくる場合がございます、過去にたしか旧暦の3月3日にドックに入れてしまったということもあったんですが、あのときは致し方なかったということもございまして、その辺は重々、御理解をしていただきながらも私どもとしては、こういった地域行事に当たらないような形でドックの日程をつくりたいと考えておりますが、そういった外的要因があるというのだけは、少しだけ頭の片隅に置いていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。座間味村は本島と違って、浜下りとシーミーを一緒にやるという昔からの文化でありますので、その点物理的に厳しいときはどうしようもない。できるだけクイーンざまみが運休しないように願うしかありませんが、その辺御協力よろしくお願いたします。

続きまして、クイーンざまみの乗船開始時間についてですが、夏時間の那覇発クイーンざまみ3便の乗船時間についてですが、座間味からの2便目が入港してから、3便出港時間までの間隔が短く、乗船開始が遅れる傾向があると思われるが、現状は今2便ですからいいんですけれども、この夏時間の3便の交代制のときに、この那覇発3便、座間味から2便入港して、3時10分に入港してロープ取りしたり、下船活動したりしてやるときは3時20分ぐらいになると思いますが、その10分間で乗船開始するのはちょっと、機関室はエンジンチェックとか、甲板員は船内、客室の点検とかいろいろあって、実際に私が利用したときに何分か遅れが生じたんですけれども、それに関してこの夏時間、そういう傾向があったかどうか。お伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えします。中村議員が言うように、2便目が泊港入港するのが15時10分予定となっております。お客さんが下船後、恐らく15時20分頃からの船内清掃を行っているところではありますが、この船内清掃に時間がかかる理由としまして、船内に砂がたくさん落ちています。この砂を取り除かなければお客さんが滑ってしまうという状況がありますので、その作業に時間を取られているところで、乗船開始が約10分程度遅れることがほとんどでした。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

はい、ありがとうございます。私はこれはもう仕方ない不可抗力だと思いますけれども、要は問題はこれからなんです。乗船開始が遅れるのは、お客さんに周知してもらいたい。お客さんはやはりいい席を取ろうということで、5分、10分前からタラップの前に並んでいる方が何名かいます。こっちは日陰がないんです。ですから案内として、「乗船開始が遅れますので、待合室で陰で待っててください」と、そういう連絡をして、現状ではやはり船内掃除、エンジン機関チェックとかやったら、15時30分の乗船開始は厳しいと思います。これは致し方ないと私は思っています。それに対してタラップの前で、私が乗ったときは、夕方のニュースを見たら沖縄県熱中症アラートが出ていたと。もしお客さんがここで倒れてしまったら大変なことになりますので、だからわずか15メートルちょっとで待合室に陰があるものですから、そこで待たずと。でなければタラップのところに日陰をつくるなどをやって、一番安全対策、お客さんのために、お客さんの健康を害しないような対策をとって、乗船開始が遅れるのはあの時間帯の運航ですから仕方ないと

思っておりますので、その前にお客さんからでも健康管理に十分注意されて前もって、しばらく遅れますので、日陰で待ってくださいとか。待合室にはクーラーも入っていますので、クーラーの中で涼んで待ってくださいというような、そういう事前の告知をしてもらったらいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今、中村議員が言うとおおり、今後この3便運航のときの2便目の乗船開始時間の検討も含めて検討していきたいと思います。また、炎天下でのお客さんがタラップの前に並ぶということなんですが、実は西田議員からも同様の話がありまして、たまたま那覇に行ったので2人で現場を見て、その後貼り紙とチケット販売員に遅れる旨の案内はさせていただいたところであります。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

はいありがとうございます。そういうことで今後、乗船開始遅れは仕方ないと思いますが、とにかく乗船されるお客さんたち考慮して、そういう対策をとってもらいたいと思います。来年の夏の繁忙期、よろしくお願ひいたします。

次、米軍ヘリ緊急着陸ついてですが、去る8月28日に米軍ヘリが慶良間空港に緊急着陸をいたしました。事故後、約2週間ぐらい経過するんですが、この米軍の当事者からの事故の原因について、座間味村への情報提供があったのか。新聞では大まかな概要しか載っていないので、原因究明がなされたのかどうかを伺います。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

お答えします。まずこれ緊急着陸した日が8月28日ではなくて、8月30日ですので。そこは訂正しておきます。それで8月30日、17時36分に沖縄防衛局連絡調整課より、アメリカ側のコメントについて、これから読み上げる文書が届いていますので、読み上げたいと思います。2024年8月30日、12時20分頃、これ日本時間です。慶良間諸島の近くで運用中のAH1Z X1機が機体に内蔵されたシステムから潜在的問題の警告を受け、それを聞いて乗務員は慶良間空港に予防着陸を実施した。機体システムについては、設計されたとおりに機能し、パイロットに問題を通知した。乗務員については、訓練どおりに行動して、最も安全な選択肢を取り、入念な注意を払った上で、標準的な手順に沿って機体を着陸させた。その着陸による負傷者と損害は出ていない。我々は乗員と地域社会の安全、そして我々の全ての航空機の耐空性の確保にコミットし続けるというアメリカ側からのメールを防衛局からいただいております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

だから、詳しい事故原因は何だったのかという報告はあるのかどうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

当日のやりとりというのは、慶良間空港管理事務所と沖縄県空港課とのやり取りはさせていただいておりますが、基本的には、空港課と県と防衛局のやり取りとなっております。私もこのときは出張で那覇にありまして、一報を受けた後に状況を確認したところ、先ほどお話がありましたとおり、大きないわゆる施設への損害はなかったということと。ヘリコプターにも損傷はなかった。乗員にもけが人等も出ていないということ。それを確認をさせていただいたところです。その確認をさせていただいた上で、慶良間空港に関しましては県の管理空港でございますので、私のほうから直接、沖縄県空港課のほうに連絡をさせていただきまして、課長と直接話をさせていただいております。その中で課長に対して私のほうからは、今回の件に関してはこれまでの流れは、うちの職員でもある空港の職員から話は聞いておりますが、この内容につきまして、あるいは詳細について、それからこの事案についての抗議云々が、仮にあるのかもしれないけれども、まずは村民に対して大きな被害がなかったということも含めて、空港の管理者である沖縄県のほうでしっかりと対応してほしいという旨の話をさせていただきまして、県の空港課の課長からは「承知いたしました」と、沖縄県のほうでしっかりと対応させていただくというお答えをもらっておりますが、それ以降の詳細については、まだ私のほうでも報告を受けていないということでございます。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。これ一応、緊急着陸なんですからけれども、空港は航空局、ホットラインにあるんですけれども、これもホットラインからの何もなく、いきなり降りてきたんですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

緊急着陸ですので、そういった連絡等はなく彼らの判断で着陸しております。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

所長、相当パニックになったと思いますけれども、後ほどまた同僚議員からオスプレイの低空飛行の件で質問があると思いますけれども、米軍はこの辺をうろうろして、何かあったら慶良間空港というのが頭に入っているとか。そういうあれで、飛行経路でもオスプレイは、垂直離着陸できますので、ヘリとかオスプレイは今後、何か起きそうな予感でいる、この低空飛行の事案を見ると、非常に今後また起こりそうな予感がするんですけれども、今後の対応、重々県または防衛局に対してこれ抗議活動するのかどうかお伺いします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この事案に関しましては、それ以降まだ正式にいろいろな報告が来ておりません。過去を見ますと、数年前に米軍の飛行機と思われるものが、低空飛行で慶良間諸島上空を飛んでいった。そのときに私はフェリーに乗っております、その動画を撮影した経緯もございまして、沖縄県の基地対策課を通じて、防衛局のほうへ抗議といいますか。申し入れを行った経緯が過去にございますが、このときも結構な時間を要して返事が返ってきて、まずはこれが米軍の所属の飛行機だったのかどうかということも含めて調査をするということでありまして、事案は全然違うんですが、時間がかかろうかと思っております。私といたしましては、

まずは沖縄県から、何かしらのアクションを起こしていただいているものと承知をしておりますので、その回答、あるいはそのアクションを起こした後の先方、あるいは沖縄県の考え方というのをしっかりと聞いた上で、座間味村の長としてどのような対応をするのか。あるいはしなくてもいいのかも含めてですが、考えさせていただきたいと思いますので、今は沖縄県のほうからの報告を待つというような状況で考えているところでございます。

○ 議長（宮平喜文）

5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

ありがとうございます。人的、物的被害がなくて、これを結果オーライで終わらせることなく、今後そういうことが起きないように十分な意見を、防衛局、沖縄県でも言ってもらいたいと思います。それでは終わります。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

以上もちまして、5番 中村秀克議員の一般質問を終わります。

続きまして、2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

おはようございます。今日一日よろしくお願ひします。一般質問を通告書どおり行いたいと思います。

まず、船舶についてなんですが、公営企業会計になって、この船舶だけではないですが、ちょっと難しい点というか、これまで公営企業になったことで、一般企業と同様に経営原則である合理性とか能率性、あと効率性に裏づけされる経済性、生産性だとか、本当に採算が出ているのかというところを追求しながら、さらに公共福祉の増進を図りつつ、それらを同時に達成させていかなければならないというのが、この公営企業の本当に難しいところだと思います。しかもそこには数年ごとに人事異動がありますので、なかなか専門性が育ちにくい中で、ときには本当に一般企業以上のパフォーマンスが求められる環境に今、そういう執行部の皆さん、行政の皆さんいると思います。そういうのは私は、議員の立場になってから分かったからこそ、どうやったらそれらをうまくいくのか。あとやはり仕事でやる以上は楽しくないと続きませんので、楽しくできるかを目指していきたいというふうに思います。それを踏まえてですけども、ちょっと確認も含め、いろいろ船舶について質問していきたいと思いますが、まず初めに座間味村の船舶について、フェリーざまみ、クイーンざまみ、みつしま、この3隻は全て「旅客船」扱いなのかどうか伺いたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。3船ともに海上運送法上、旅客船の扱いとなります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

はい、ありがとうございます。先ほどの答弁で村長がおっしゃっていましたが地域公共交通という概念と、この今おっしゃってくれた旅客船というところ、どういうふうな具体的な説明がつかますか。というのはいまだに観光客に対しての船なのか。それともこれは我々、村民の足だというところの周知がなかなか広くいっていないために、ときとしてアウトソーシングでお願いした那覇事務所のほうでいろいろトラブル、大きい声を出すとかというのが聞こえてきます。しっかりとその辺を我々もこの船は座間味村の昔の人の言う村民の船、村民の足という考え方ではなくて、旅客船ですよという立ち位置をしっかりと示すべきだと思

ますが、この地域公共交通と旅客船というところの見解の説明ができたらと思いますが、伺ってもよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

地域公共交通は旅客船ではない。あるいは旅客船は地域公共交通ではないという概念は全くないというふうに私は考えておりますし、これは一般論だろうと思っております。もちろん私たち村民の船ではあります。なぜかという、行政が運営をしている船であるからという意味では、村民の船だというような言い方も成り立ちますが、一方で私たちの島、座間味村におきましては、リーディング産業が観光であるということを考えますと、観光客の足でもあると考えておきまして、その両立をしていくべきだと考えております。そういった意味では、なかなか難しいところはございますが、できるだけ住民の皆さんが御迷惑がかからないような座間味発の船で、できるだけ予約の時点で多少なりとも席をぎりぎりまで空けておくとか。そういったこともさせていただいている状況がございますので、先ほどの余談になりましたが、話からしますとこの2つの違いを明確に私たちの公営企業の船舶の公営企業の中で、どちらだということではできないというふうに私たちは認識をしているところです。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。旅客船として説明がどちらとも明確な断言は難しいと思います。それにおいてもですけども、公営企業会計という観点から見ますとこの旅客船として目指すところは利益の利潤の最大化だと思いますが、それに向けての経営会議などは今年度、何回ほど開催されましたか。またその会議で上がった議題に対してどのように対応しましたか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。会議については、基本的に毎月課内会議、あとは村長、課長を含め経営会議を毎月行っております。あと、那覇事務所とのミーティングも毎月行っております。やはりその中で課題としては、船舶の欠航時の対応、イレギュラー対応だったりとかが出てきておりますが、事務職員、船員と協力しながら対応しております。あと今年度の経営会議の中で上がった議題としましては、7月の3便運航の時期です。今年は7月1日から3便運航といたしました。ただ以前は夏休み頃からの3便運航を行っていた経緯もありますので、費用面等を考えると今年の3便運航のデータを確認して、来年以降の3便運航の体制について検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。毎月そういった会議が行われているということで、今おっしゃってくれた7月の3便の時期について、これからまた検討ということ、できればこれ質問には入れていないんですが、9月まで3便運航というのが難しいのか。できればそれも検討していただきたいと思います。仮に試算を出してみました、フェリー及びクイーンの1隻の座席が年間で幾ら生み出すのかという計算をしてみました。大人が往復料金で買った場合、フェリーだと4,090円です。4,090円掛ける運航回数というのがデータ

としてあります。令和5年度だとフェリーは1年間で313回運航しています。クイーンは603回です。なので単純に490円掛ける313回で計算すると、1席当たり128万円という試算が出ます。128万円掛ける席数、フェリーだと席は373席なんですけれども、定員が400人乗るということで400席を計算すると5億1,200万円、年間でマックスで席が稼げるお金です。クイーンだと往復が6,080円なので6,080円掛けるの603回運航が366万円、366万円掛ける220席で8億600万円、合計すると、仮に満席だった場合の計算ですけれども、マックスで13億1,800万円という形になります。これを踏まえて令和5年度の席チケットの販売実績からいいますと、本来ならマックス13億1,800万円なんですけど、令和5年度の収入が5億3,538万円です。稼働率でいうと約40%、年間通して40%ぐらいしか席では稼げていないという数字になります。なのでそういうところも見ていくと、どうしても座間味村としては航路は稼ぎの柱になっていきますので、3便運航を9月まで伸ばすとか。どうしたらこの40%を50%、60%と上げていくかと。どうしても台風などの欠航は分かれますが、それを踏まえてどういうふうはこの売上げを上げていくかという計算も、今後必要だと思います。それも踏まえてですが、夏のクイーンざまみ3便目です。今ざまみ先行でいっていますが、阿嘉先行のこととか、前に問題になったと思います。3便目阿嘉行きの方はチケットが買えないと。なぜなら座間味～阿嘉間で満席状態になるから、それで一度3便目は、阿嘉先行を提案しましたがそれについての見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。公平、公正な運航サービスの提供を行うためには3便目を阿嘉先行で運航するのであれば、1便目も阿嘉先行で運航する必要があると考えております。また逆にそれを行うと、今度は那覇から座間味で満席になった場合、1便目がですね。逆に阿嘉から座間味が満席になるので、阿嘉から1便目が出れないという現状も出てくるのかと思っております。ただですね、西田議員から提案のあります3便目だけを阿嘉先行にするということは、次年度に向けて総合的に考えて村民のためになるか検討してまいりたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひ検討の余地はたくさんあると思いますので、売り上げのアップ及びいろんな課題を解決していきながら、収益を上げていきたいと思っております。

次の質問にいきます。海上時化のときによる欠航時の際に、島往復チケット購入者は新たなチケットを得るために電話予約をしないといけないことの周知について、その後私のほうは地域の青年会ライン等で変更手続きをしてくださいという、こういうシステム上のルールですよということの説明を読みましたが、一般にその他の方々についてどのような周知を行ったか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

船舶が欠航した場合、次の日のチケットに変更することはできます。しかし乗船を希望する振り替える便が満席であった場合は、やはり満席ですのでこれ以上の人数を受けることはできません。フェリーがこんなにいっぱい乗る、満席になるということがほぼなかったの、対応に関しては特に周知とかはしていないところ。これについては当初からそのように行っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

たまたま今回、行事と重なって那覇に出ている方が帰ろうとしたら、高速船が欠航でフェリーに乗ろうとしたら、フェリーがいっぱいですと。特に高齢の方々は、窓口で予約をしてくださいと。そういうシステム上ですからという説明で、中には怒った方もいらっしゃったと聞きますし、中にはしょうがないと納得した方もいますけれども、だからそういうルールなんですよというのは、今後恐らくまたどこかの行事でたまたま欠航が重なったがために、発生し得ることだと思いますので、周知をしっかりとお願いします。その際にフェリーは満席なので乗れないと言われたんですが、キャンセル待ちをしてくださいと言われて、そのときにキャンセル待ちをしたんですけれども、結局乗れなかった人がいたと。そのためにその方はまた那覇の宿泊施設を探して1泊して翌日に乗るということになったんですけれども、実際に当日キャンセルの連絡がない、無断キャンセルというのが、どれぐらいあったか。もし分かったら教えてください。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

これ当日というのは8月20日、全便欠航の翌日になりますが、この日は高速船の1便目、2便目が満席、フェリーのほうも満席でした。無断キャンセルの方は、フェリーごまみで20名、クイーンごまみで22名、クイーンごまみ1便目で22名、2便目1時発の便で9名となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

やはり満席といえども、こういう無断でキャンセルする方は出てくると思います。これはそれぞれの事情がありますので、致し方ないと思いますが、こういった無断キャンセルが日頃からあるのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えします。乗船予約、またはウェブでのチケット、発券をしている方が当日、船舶に乗らない方は数名います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

日頃から数名いるということで、先ほどの1隻当たりの年間の枠を考えると、その分はキャンセル料も発生しませんから無駄にしていると。なおかつそこで満席だけどキャンセル待ちしている方も乗れずに、無断キャンセルなのでぎりぎりまで窓口は待つと思います。結局、来ないためにその席は欠損扱いというか、本来入るべきキャンセル待ちの方に譲れば、さらに売れたはずの席が売れないままに運航されるという、そういう状況にあると思いますが、日頃から逆にそのキャンセル待ちをされる方々、特に夏のシーズンですがいらっしゃいますか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

夏のシーズンはほとんど毎日、朝の便です。特に9時の高速船に関してはキャンセル待ちがあります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

テレビ等でも最近、座間味村の特集が組まれてますます観光客が行きたい島になってくると思います。そういうふうには毎朝特に朝一便にキャンセル待ちの方がいる。無断キャンセルの方もいる。実際にそこに本来発生し得る収益が取れていないという実情があるということによろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

キャンセル手数料につきましては、電話で予約される方については、キャンセル手数料が取れていない状況にあります。ただウェブクレジットで事前にクレジット決済していただいている方で無断の方は全額徴収している。キャンセル手数料として100%いただいております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今おっしゃっていただいたように、ウェブではキャンセル料は取っていると。電話では取れていない。そのキャンセル連絡がないために、キャンセル待ちの人が乗れない件についてですが、現在キャンセル料、その電話予約が発生していないのはなぜですか。また、キャンセル料を取ることが今後必要だと思いますか。まずは伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

キャンセル待ちにつきましては、その当日に出航の20分前ぐらいに予約が残っている方は分かりますので、順次一応、連絡はしております。空きがあればその分をキャンセル待ちの方に席を提供している現状があります。キャンセル手数料を全員から取るとなると、やはり飛行機のように事前決済が必要になると考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

キャンセル料を取るならば、事前決済が必要ということですが、今後旅客船として必要になってくると思いますが、見解ともしそうであるならば計画等があれば伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

先ほどの答弁のとおり、電話での予約の取扱い、キャンセル料の全額徴収は厳しいとの認識であります。なのでやはりキャンセル料、全員から徴収できるのであれば、事前決済が必要だと思いますので、そこについてはちょっと他の飛行機のやり方だったり等を勉強していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひ検討して、できれば予約した方がちゃんと乗れるようにしてほしいんですが、どうしてもこのキャンセルが生まれる、そこにキャンセル料が発生しないために無断でキャンセルをする。この無断がなくなれば一番いいと思います。待っている方が乗れないではなくて、無断というのをなくすためにはどうしたらいいかというのを今後、検討していってもらいたいと思います。自動車の予約システムもなんですけれども、こちらのほうもキャンセルの取扱いというか、キャンセル料は発生しませんか。以前、私のほうも車を那覇往復で運ぶときに、システム上は満車なんですけれども、実際に現場では空きがある。いわば詰めたりだとか、そういう工夫をすればまだ乗れるということで、那覇事務所のほうでは、満席ですと言われたんですけれども、たまたま船舶の那覇のほうに知り合いがいて、乗れるから持ってきてと、行ったら乗れると。その後にそういうことがあったので乗れた経験があったので、同じように船員と調整をして乗れるか確認してくださいというと、それはできませんと。やらないのではないと、いやできません。じゃあどうしたらいいんですかと言ったら、明日持ってきてくださいと。では明日持ってきたら乗れるのかと言ったら、いやそれは分かりませんと、持ってきて現場を見て、当日工事車両だとか、ほかの車がキャンセルで来ない場合、空きがあった場合は乗れますと。ただその確実に乗れるとは言えないけれども、明日来ないと分かりませんと。じゃあ運次第ですかと言ったらそうですと。そういう説明でした。なぜそういうふうに、那覇事務所の職員と船員との連携がうまく調整ができていないのか。その原因を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

まず前日までにキャンセルが出た場合は、那覇事務所のほうで対応しております。当日のキャンセル等、空きに関しましては、予約システム上は事務所で見れるのはシステムなので、満席となっております。現場で当日、まだ予約の車が来ていないというケースが、当日についてはありますので、そこについては直接、船のほうで船員に確認してくださいという案内になっていると思います。過去には、出港前にぎりぎりで来られるお客さんもいるので、当日のキャンセル待ち、空きがあるかないか。乗せられないケースもあると報告を受けております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひですね、自動車の予約の時点でもしキャンセルになる場合は、事前にキャンセルの連絡をお願いしますと。キャンセル料が発生しないから行かなくてもいいというふうには持っていくのではなくて、しっかりとそこはくぎを刺していただいて、自動車のほうも結構な売り上げになるとと思います。なのでしっかりと取れるところは取っていきましょう。公営企業として一般の企業と同じように利益追求を求めつつも、公共福祉の増進も図らないといけないと難しい部分ではありますが、ぜひ改善するところは改善をして、しっかりと収益が上げられるよう、よろしくお願いします。また急な入院や退院、冠婚葬祭、行事における村民の交通手段としての見解です。これは先ほど、村長から同じ答弁になるとは思いますが、あえてもう一度この急な入院や冠婚葬祭、行事における村民の交通手段としての見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

公共交通とはいえ、旅客船とはいえ、先ほど中村議員からも質問がございました地域行事を大切にしてい

しい。あるいは地域の文化も大切にしていくな中の運航スケジュールをつくってほしいというのは、私も常日頃心がけているつもりではございますが、なかなかうまくいかなかった場合、失念した場合がございまして、その点につきましては、おわびを申し上げたいと思いますが、しっかりと地域に寄り添った公共交通でなければいけないというのは、大前提だと思っておりますので、そういうところをしっかりとやりつつも収益の増加を目指して安全運航に努めてまいりたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。次の質問に行きます。9月5日に阿嘉発のフェリーにてですが、満席状態でした。阿嘉から那覇行きです。船内アナウンスでも「満席のため、席に荷物を置かないように」という注意がありましたが、実際に私のほうも見渡してみますと、かなりの人がフェリーに乗ってしまして1階の座席のほうで13席、2階の外ではなくて屋内の席のほうで30席、合計43席が荷物が原因で座れない状態でした。人が立ち尽くしていましたが、その間の那覇に着くまでの間、船員の見回りや注意は一切なかったです。船員が航海中、もしくは乗船時にそういった指導することができないのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。航海中に船員が見回っていなかったということで、こちらの部分に関しては、ちょっと船員と話をして、定期的に見回り、声掛けをしていくよう指導していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

わずか1時間半の道のりですけれども、この同じ運賃を払ったのにもかかわらず、43席が荷物置き場となる。これに対してはどう対処していくか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

船内放送では、クイーンもフェリーも行っているんですが、やはりそういう現状があるということですので、船員の見回りでの対応が好ましいと思っておりますので、対応していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひ、フェリーは座間味発～阿嘉経由で那覇に向かいますので、その座間味発の時点で、座間味から乗ってきた方々には指導というか、注意をお願いします。なぜかという、今回も見回っていると、荷物をそばに置いて寝ているんです。阿嘉から乗った時点で、座間味の方は本当に寝ているのかどうか分からないけれども、絶対に放送があっても動かさないと。なのでそうならないように皆さんが同じ運賃を払って平等に乗れるようにしてもらいたいので、ぜひその辺の見回り等をお願いいたします。

次にですけれども、みつしまについて伺います。総合事務局のほうから輸送の安全確保に関する命令について、16項目で命令が下っています。今後、確認なんですけれども、この項目のうちの一つでも、再違反というか、命令の指導にそぐわなかった場合ですが、運送法第19条第2項の運送の安全確保に関する命令

違反というものに該当してしまうと、事業停止になるおそれがあると思うがその辺をちょっと確認したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

総合事務局から8月27日に命令をいただいております。その指摘事項のほとんどが改善しているところであり、今一番苦慮しているのがやはり人員の確保に苦慮しているところで、総合事務局にも9月26日までには返事をする事になっていきますので、人員のところ以外は改善しているところであり、

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

その人員です。船員のことなんですけれども、募集はどう行うのか。またどれぐらいの人数が必要なのか。その方々に何か資格等が必要なのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

募集はホームページ上で行っているところであり、この資格は、まず義務教育訓練というのを船長からこの乗組員に対して行わないといけない制度になっていて、そこで義務教育訓練を受けた後、船員保険の加入と船員手帳の取得、船員を雇い入れという形の段取りとなります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ということは募集をかけて、集まった方々にまずは船長、船長というのはみつしまの船長になりますか。その方からの義務教育訓練を受け、その後必要な船員手帳、何か資格を取って初めてみつしまの乗組員ということになるという流れですか。また何人ぐらいが必要になるか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

みつしまの運航については、船長と甲板員、補助員と、最低2人は必要になりますので、今回募集しておりますが、今船長は2人いますので、もう2名乗組員として採用できればと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

2名集まることを願います。と同時にこの違反した16項目を調べる上で、人を運送する船舶運航事業者に対する違反、事故を負うごとの違反件数の基準というのものが出てきました。これをいろいろと見てみると、今後必要になってくるので、アルコール検査等々が出てきますが、このアルコール検査について、毎日実施が義務となるか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

アルコール検査については、本村が策定している総合事務局からの認可をいただいて安全管理規程にも入っていますので、指摘された6月、日にちは忘れたんですが、6月から行っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

その辺は恐らく徹底してじゃないと、新しいみつしま運航できないと思いますが、万が一これ確認のために伺いたいのが、アルコール検査にひっかかってしまった場合、その日のみつしまはもう運航できませんという形になる恐れがあるということですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

そうなります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

それだけ責任の重たい業務になりますので、徹底した指導が必要になると思います。今回の総合事務局からも2番目の経営トップの主体的関与なしというふうに違反点数をいただいています。本当に厳しい命令だと思います。万が一これもう一回、何か違反があった場合、業務停止になるおそれがあると思いますが、本当に業務停止になるおそれがあるというのを分かっているのか。そうなるのかの確認を、もう一度したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

やはり違反があれば停止になることもあるかとは思いますが、今回の事故を受けまして我々職員も気を引き締めて、対応をしているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひですね、これ本当にみつしまがなくなってしまうと、多大な影響が生まれると思いますので、ただ単に済ますのではなくて、しっかりと16項目の一つ一つが二度とそういう違反が起きないようにしないと、一発で業務停止命令になりかねないと思っています。本当に首の皮一枚でつながっているんじゃないかと危惧をしていますので、その辺のほうを私らも注視しますけれども、執行部の皆さんのほうもしっかりと注視して進めていってもらいたいと。あと採用する方々も、これだけ責任が重たいんだよというのをしっかりと伝えた上で、行っていってもらいたいと思います。

次の質問に行きたいと思います。これまでの継続質問の進捗を確認したいと思いますが、まず訪問税の進捗について伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

お答えします。法定外普通税、ワーキンググループをつくりまして、現在作業を行っているところであり

ます。訪問税、いわゆる法定外普通税の導入の瑕疵について、現状把握を行う必要があり、各課がそれぞれ所管する施設や事業について、直近4年度分の収支を作成し分析を行っているところであります。今後も観光客の皆さまを受け入れし続けていくために、必要な施設の維持管理、更新費用、継続事業費用などの把握に加え、新たな事業なども含めて検証並びに資料を取りまとめ、作業を実施して今現在も継続中であります。なお検討に当たっては、本村が限られた予算の中で観光客の皆様が直接、利用しない施設などについても今後どうあるべきなのか。公共施設の利用料見直し等も含めて今、現在見直しを進めているところであります。作成した資料を基に今後、法定外普通税の導入に向けて妥当なのか。そうでないのかというのをこのワーキンググループメンバーで資料を作成して、最終的には村長が判断することと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

そのまとめを恐らく期限を11月までに行いたいという話でしたが、実際どうでしょうか。今は9月に入りました。11月までにまとめますか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

ワーキンググループメンバーもその11月ときちんと目標を立てているので、その辺はしっかりとやってくれると思っておりますが、いろいろその職員たちもほかの事業があるので、一応は基本的には11月をめどに目指しているところを御理解いただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

大変な作業だとは思いますが、ぜひ新たな財源づくりのための生みの苦しみだと思いますので、ぜひよろしく願います。次に、ホームページの見直しについて、進捗を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

お答えします。ホームページもこの法定外普通税と同様、これもホームページ改善ワーキンググループを中心に行っております。現在、古い情報のページを洗い出して、今現在ホームページの情報更新や削除などの作業を実施しており、一定程度の対応は完了していると考えております。運用面においても見直しを行い、各課が担当箇所の責任を持って、情報更新する体制へ変更しております。またホームページに表示されていたバナーについても、サイト利用者の目線で改善に取り組んでおり、役割を終えたバナーの削除や優先順位を考慮した配置変更なども今、現在実施しているところであります。ホームページのリニューアルにつきましては、現行のホームページ平成24年から行っていますが、10年以上経過しているということで、デザインや運用システムも古くなっていることも踏まえ、他市町村の情報も得ているところであります。ほかの幾つかの事業所においてはデモも行っておりまして、現在そのリニューアルをするかも踏まえて11月までには結論を出せたらと、村の方向性を決めていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

こちらのほうも大変な作業だとは思いますが、ぜひ使いやすいホームページ、見やすい必要な情報が必要な方に届くよう引き続き見直し作業を行って11月までには方向性を示していただきたいと思います。

次に保安林の件についてですが、進捗のほうを伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

本日もよろしくお願ひいたします。それではお答えいたします。6月定例会以降、進捗についてですが、保安林に該当する土地の洗い出しはおおむね完了しております。令和6年8月に現状、保安林内に公共施設が建設されていることのおわびと、現状の報告、今後の対応については村からは村長、総務課長、私、沖縄県側からは南部林業事務所の所長、南部林業事務所の保安林担当者と協議を行ってまいりました。南部林業事務所との協議では、現状公共性のある建物、道路については、それぞれ解除に向けた協議を行うことで了承していただいております。今後の流れといたしましては、建設目的別に必要最小限の面積を解除できるようにすることになると思います。沖縄県の要求する資料等が大量になると思いますので、迅速に対応できるよう役場、各課、常に解除に向けて進めていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

実情がある中で、やはり公共性が高いところから重点的になると思いますが、これも大変な作業になると思いますが、引き続き進めていってほしいと思います。

次に、歴史文化センターの業務委託について、進捗を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

お答えします。6月の定例会におきまして御承認をいただいて、7月から契約をしている状況でありまして、7月、8月と同時に運用しながらしながら行っておりましたが、9月からは基本的には完全移行ということで、業者のほうに全て施設管理を任せている状況であります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

もうじゃあ業者の方がいて、9月からはその方々が6月に決まった内容で運営を行っていくことだと思います。ぜひ歴史、健康づくり文化センター、活用してその委託先の業者が数々のスポーツ施設だとか、そういう公共運動公園とかの委託業務を担っていて、6月のときにその業者の方とも確認しましたが、彼らの持っている強みであるスポーツテストだとか、体力測定だとか、そういったことを恐らく歴史文化センターでもできると思いますので、地域住民の健康づくり、福祉の増進に向けて、そういった取組が座間味村のみんなの体力測定だとか、そういうのを企画して行政とともに進めていってほしいと思います。

次の質問に行きます。阿嘉、慶留間線のバスの運行です。試験運行について伺います。今回の試験運行における課題の洗い出しについて、どのようなことを洗い出したいのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。現在、阿嘉、慶留間島において、バスの運行実証実験を行っております。阿嘉港を拠点に阿嘉島の西側集落、慶留間島、慶良間空港、ニシバマビーチへ、船の運行時間に合わせて運行を行っております。バス停も現場を確認し設定しているところでもあります。検証といたしましてはやはりバスを運行させるには収益がないといけませんので、まず乗船者数、何時のどの便にどのくらい乗ったかというのをカウントしております。あとはどこに需要があるのかということも確認しております。今後この今月末まで実験を行いますので、結果をもって乗船人数や燃料費等を勘案しながら、今後の運行を検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今月いっぱいまでの試験運行が行われるということで、バス停の位置です。あとそのバスの大きさ、あと時刻表だとか、今おっしゃってくれたように冬の運行計画をつくるとどうしても赤字になると思います。第3セクターがあった時代に阿嘉、慶留間線のバスを運行していたけれども、結局採算が取れないからなくなってしまったという話も伺っています。今後やはり夏場の需要がどれぐらいなのか。冬場がどれぐらいなのかと鑑みても赤字路線になるのは目に見えている。ただ公共のバスとしては、村として座間味だけではなく、阿嘉、慶留間も必要だよなというところでやらないといけな。提案なんですけれども、茨城県の猿島郡境町というところが、国内初で無人のバスを導入しています。2020年ちょっと、それぐらいの頃からですけれども、11人乗りを3台無人で運行させています。こういうふうにももちろん電気自動車になりますけれども、阿嘉、慶留間線であれば、距離的な部分からみても無人のバスを運行させてもいいのではないかとこのようにも思います。実際にその境町のほうは無償でこのバスは運行されているんです。じゃあどうやって収益を上げるかということ、本村においてはそこをまさしく訪問税だとか、今行われている美ら島税を見直しをして、そこにバスの運賃、シャワーだとか、その他もろもろも上乗せした金額で徴収すれば、その辺の費用を賄えるのではないかと考えています。境町のほうでは、そういった他の自治体からの視察も受け入れていますので、ぜひそういったところも活用して、コストがかからないように無人のバスというのも検討も必要だと思います。その辺も踏まえてですが、試験運転後の計画を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

計画についてですが、現在9月まではバスの運転手が確保できた状況にありますので、実証実験運行に至っております。やはり今後、運転手の確保状況によってはすぐに運行できるか。すぐに運行できない可能性のほうが非常に強いと思いますので、今提案のありました無人化バス等もお話がありましたので、勉強しながら、また豊見城市でも今年度実証実験を行う方向で進めているという話もありますので、そこら辺も確認しながら、検討していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひですね、運転手がなかなか見つからないという実情もあると思いますが、もうそこではなくて、そういう最先端を導入しているところがあれば、ぜひ視察等も行って新たな突破口を見いだしてもらいたいと思います。

次の質問ですが、座間味島のバス運行における料金の未払い客への対応はどうするのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。今指摘があった後、バスの運転手1名ではやはり対応が厳しいことから、観光協会のスタッフに補助をお願いしております。バスの時間に合わせて券売機の前に待機をして声掛けを行っていただいているところであります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

古座間味のほうでの券売機の設置が難しいということで、片道で買った方は、ゆくる館のほうに戻ってきからのチケット購入をお願いすると。ただその最中に高速船の汽笛が鳴りますと、どうしても船で帰らないといけない方々は列をなしている券売機の前から、ごそつといなくなるわけです。その分は結局未払い客という形になります。県のほうにも確認したんですが、何も毎回何人乗ったという乗車確認、義務はないと。ただ年間を通してどれだけの利用者がいたかというのは、提出義務がある。その義務を座間味村は恐らく券売機で発券された件数を乗車客として提出していると思いますが、そこには未払いの客の数が把握されないまま、本当の売上げというか、本来の売上げにはなっていない。本来の乗車人数にはなっていない数字が、県のほうに報告されていると。ここのどんぶり勘定な運営の仕方を見直すためにも、これまでいろいろと課題としてきましたが、なかなか突破口が見つからない。どうしても難しいのであれば阿嘉、慶留間線で導入、提案をしたように、座間味島も無人の運転バスの導入、それらの費用を美ら島税、もしくは訪問税で徴収して賄うと。そういうこともできると思いますが、その辺の見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

まず未払いのお客さんに対しては、今決済端末を導入する方向で進めております。この決済端末を運転手に持っていただいて、決済をしていただくことを進めております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

しっかり取れるところからは取って、財源を確保するというのが必要だと思いますので、今後もしっかりと行っていただきたいと思います。

次の質問です。会計業務ですが、現金以外の決済における阿嘉港窓口での取り扱いについて、いつ頃から阿嘉事務所でもこの庁舎と同じように、現金以外の決済が可能になるか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮平壮一郎会計課長。

○ 会計課長（宮平壮一郎）

9月定例会、よろしくお願ひいたします。ただいまの質問にお答えいたします。阿嘉港内、阿嘉、慶留間出張所での取り扱いについては、まず通信機器等を含めて、年度内に設置をして、通信等のテストもして、令和7年度の初め、4月にはスタートできるように取り組んでおります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

令和7年の4月でした、ぜひ同じ村内でそういった現金以外の決済が可能になるように、いろいろと難しい点があるとも思いますが、よろしく願いいたします。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

これにて午前の部は終了といたします。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

午前に引き続き一般質問、残り分を行いたいと思います。6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

こんにちは、午後もよろしく願いいたします。早速ではございますが、通告書に沿って質問を行いたいと思います。まず1点目は、1. オスプレイ低空飛行の件ですが、皆様には事前に動画を見ていただいたと思います。その動画は7月9日に、兼業である渡船ですね。それを利用していただきましたお客様が撮影した動画なんですけれども、それは嘉比島と阿真ビーチの中間地点で映しています。まっすぐ船に向かってきて急に左旋回して、それから文江議員の家のヨット、ティンガーラの上を、50メートルは離れていなかったと思います。本当にマストのすぐ横から飛んで、安慶名敷島をさらに旋回して、また再度船に向かってきました。そのあとに島の裏側ニタのほうに向けて飛行していったんですけれども、これまで慶良間上空での低空飛行、新聞、テレビ等のマスコミ報道でも何度もニュースになっています。2020年からマスコミのほうで7回も取り上げられています。ほとんどかMC-130J特殊作戦機という機種で、飛行機なんですけれども、これは私も何度か海上で遭遇はしています。しかし今回のオスプレイは初めてで、これ以上に恐怖を感じました。先ほど、村長もおっしゃっていたんですけれども、2021年には村長は、フェリーから直接撮影された動画を見たことがあるんですけれども、あれも5機のMC-130Jと思われる機体が一列になって、フェリーに真正面から低空飛行しながら直進した様子でした。確実にこのフェリーをターゲットと想定してされた、かなりやりすぎた飛行訓練ではないかと、びっくりして怒りを乗り越えていましたけれども、あとは先ほどの秀克議員からもありましたけれども、つい先日8月30日には、AH1攻撃ヘリコプターがエンジン不調で慶良間空港に緊急着陸しました。これについて、一つ間違えば事故につながりかねません。まずはこれまでの米軍機の低空飛行に関して、村から何らかの抗議を申し入れたか。そういったことがあるか伺いたかったのですが、先ほどの秀克議員の質問に対しての村長の答弁と同じになりますかねこれは。それであればもう先ほどの答弁ということで。2021年には県議会も特別委員会を開き、日米地位協定の改定を求める抗議声明を出したんですけれども、御覧のように変化が全く見られません。このままではただ低空飛行、また低空飛行を繰り返されて事故でも起きたら大惨事となります。ましてやこの事故の多いオスプレイまで飛行をし出していますので、重大に受け止めて何らかのアクションを起こさないと、さらに調子に乗ってくるのではないかと考えています。百歩譲ってせめて人のいない屋嘉比島とか久場島、その周辺で訓練ができないか。それも含めて村長、あと議長、できれば県議の代表どなたか、共に防衛省へ直接抗議に出向くべきではないかと思いますが、その見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まず宮平議員から動画のデータをもらいまして拝見させていただきました。今宮平議員がお話ししたとおり、議長はじめ、議会側も含め村執行部もいろいろとおのおのの立場があると考えております。執行部としては、まずはそういった議会側で上がっているのであれば議会側で、議長はじめ副議長、議会事務局を中心としてまずは抗議をするのも手段かと考えております。その後、また何ら変化が見られない。またこういった事案が多発するようでしたら、やはり村執行部、村長はじめ県議会代表とともに関係機関へ抗議など段階を踏んでいって、改善を求めていくほうが得策だと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました。日米地位協定の改定は、一筋縄ではいかないのは承知の上で今回の質問に上げています。今総務課長がおっしゃったように、確かに私ども議員から発信して、それでも弱いようであれば、また村の村長の協力も得たいと思っています。ある意味、私は現場で見ているこの末端の声を、ぜひ国や米軍まで届けていきたいと思っておりますので、また今後とも何かありましたら協力をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

先ほど宮平議員からも御説明ございました2021年1月6日ですが、米軍の飛行機と思われる飛行機が5機が縦に連なって慶良間海峡ではなくて、安慶名敷島と安室島の間を通過していった、まさしく私、フェリーのブリッジで見えておりましたが、非常に危険を感じて、その時の対応のお話をさせていただきますと、あの時点では米軍の飛行機だというのは、もちろん私たちも素人ですので確認ができませんでしたので、基地対策課のほうにこのビデオを見てもらいながら状況を確認をさせていただいたところでございます。その後基地対策課のほうから防衛局、それからアメリカ軍ということだと思っておりますが、実際に米軍の飛行機がそこを通過した記録があるのかどうかというのも確認をさせていただくという中で、沖縄県に嚴重に抗議をしてもらうようお願いをしたという経緯がございまして、そういったのも含めて、先ほど中村議員からあった慶良間空港での緊急着陸に関してもそういう対応をとらせていただいております。まずは私といたしましては、先ほど総務課長から話があったとおりでございますが、出張もございまして、県庁に行った際には基地対策課に赴きまして、先ほどの動画を見てもらいながら沖縄県としてどういうふうな考え方をしているのか、話を聞かせていただく中で、必要なときにはしっかりと座間味村長としての対応を考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

ありがとうございます。また今後ともよろしく願いします。続いて2点目、津波対策です。先月の8日ですが、宮崎県の日向灘で発生した最大震度6弱を記録した地震を受けて南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震が発生する可能性が普段と比べて高まったとして、南海トラフ地震臨時情報が発表されました。沖縄県は想定震源域には含まれていませんでしたが、津波が到達する可能性があるため、情報には留意するようにと言われていました。当村は繁忙期の真っただ中で、多くの観光客が不安を抱えつつもマリンスポーツを楽しんでいました。やはり中には無人島滞在中に地震、津波が来たらどうしたらいいのかと問い合わせ、質問もありまして、マニュアルがなかったので、私たち渡船業だけで簡単な対策方法を話し合まして、それ

でもちょっと弱いです。この課題は、各団体との協議が必要ではないかと強く感じました。そこで津波警報が発令された際の海域レジャー、ダイビング、ボートシュノーケル、カヤック、サップ、無人島シュノーケル、沖釣り体験等、様々あるんですけども、それぞれの方々と協議すべきではないのかと思っております。例えば、ダイビング中で海中にいて、何も情報が伝わってきませんので、そういう人たちにどう伝えるか。以前に安慶名敷島で火が発生した際に、近くでダイビングしているインストラクターに知らせるために、私の船で村長とポイントまで行って、村長が金属音をカーンカーン鳴らして、やはり聞こえているんです。インストラクターは浮上してきて、その話をしてすぐどこか移動していただいたことがありました。そういった対策を各団体と協議して、連絡方法とか救助方法とかマニュアルを作成するべきではないかと思えますけれども、見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

津波警報発令時の海域レジャーにおける対応についてですが、観光防災における計画の中で海域に関する防災計画は村としても必要性は高いと考えております。発生時における役場の役割と海域レジャー事業所の皆様と役割の違いもありますので、役場が中心となったマニュアルや計画の策定することは難しいと考えております。海域防災いわゆる観光防災については、村が起点ではなく基本的には海域レジャーを日頃より行っている民間の皆様が中心となって、そういった防災組織を立ち上げ、マリンレジャーの事業者同士で、どういう対応をするかというマニュアルを作成するのが好ましいと思っております。その中で毎回、防災についてお話をさせてもらっていますが、自助、公助、共助、その部分を公助の部分、そのマリン事業者たちのマニュアルの中で、役場の役割とか、マリン事業者の役割、共同でやること。そういうのが分かれてくると思いますので、そういったマニュアル作成のときに、役場も一緒に入って後押しができたかと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました。じゃあ何かそういう組織を立ち上げて、協議してまいりたいと思います。11月には毎年、地震、津波、防災訓練も行っていますが、陸域がメインでやっています。先ほど太郎議員からの災害についての質問に対して、総務課長が11月に勉強会を開催したいとありました。その開催時期と一緒に閑散期に、そういうマリンレジャーの組織それぞれと一緒に、そういう訓練をするのもいいのかと、大事かと思っておりますので、またその際には相談に乗っていただければと思います。あとですね。これは3月までの資料なんですけれども、大規模災害に備えて自治体が人や物の支援受け入れ、手順を定める受援計画を策定しているのは県内で12市町村だけでした。そのうち、離島は石垣と宮古、渡嘉敷、渡名喜の4自治体とかなり少ないです。そこで当村でも受援計画を策定していくのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

この受援計画、またさらに観光防災計画も含めてですが、今後策定の必要性を感じておりますので、今はそういった防災の協定を結んでいる業者といろいろと相談をしながら、どういうふうで作成していくか。先ほどのマリンレジャーの話もありまして、例えば竹富町と石垣島では、自主防災組織、観光の自主防災組織、それはホテル組合とか、そういった方々が中心に、自分たちが住んでいる宿のお客さんをどう避難所まで避

難させるかという避難訓練等も行っていますので、そういった事例も聞きながらそのマリン事業者なりに、その民宿組合なのか。そういった観光事業者にもそういった話を提供しながら、まずはみんなで自助のところを強めていくということもお手伝いできたらと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

分かりました、ありがとうございます。よろしくお願ひします。やはり大規模災害では、職員自身も被災するパターン、そういう場合がありますので、応援の職員がいると多岐にわたる業務の手助けをしていただけたらと思いますから、早急に策定していただければと思います。地域防災計画も今回じっくり見てみたんですけども、さらにアップデートされているようですので、引き続きよろしくお願ひいたします。

続いて、継続質問から2点です。まずは以前から、那覇署へ要望している阿嘉駐在所設置の件で進捗状況を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

阿嘉駐在所の件につきましては、今年度もまず令和6年7月に、阿嘉島の応援要請と一緒に、阿嘉島の駐在所設置も同様に要望しております。那覇署長の回答としましては、駐在所の設置についてはやはり県本部との調整や土地について、一つずつ課題をクリアしていくよう、今後も検討を進めてまいりますという返答をいただきました。併せて夏季シーズン、阿嘉島の移動駐在所についても引き続き依頼して、今回も8月まで応援に来てもらっております。今後もこういった要請をしながら、できること移動交番とか、そういったのも極力、毎年お願ひしながら早期実現につなげられたらと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

じゃあ那覇署のほうは前向きに考えているというふうに捉えて大丈夫でしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

那覇署の回答としては、やはり前向きには答えをいただいているんですが、やはり沖縄県との予算の関係、土地の面で、いろいろと多分県内の関係機関と調整が一つずつクリアしないと難しいというところがありますので、すぐにとはいかないと思います。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

はい、分かりました。ありがとうございます。阿嘉も慶留間も観光客が増加傾向です。人が増えれば防犯もさらに強化が必要だと思いますので、早めの設置に向けて対応を今後ともよろしくお願ひいたします。

続きまして継続質問の2点目です。これは前回の一般質問で出した各港の郵便物のコンテナ置き場の件です。フォークリフトが行き交う中の安全対策と、また雨天時にも荷物が濡れないように屋根付きの場所を確保のお願いをしましたが、その後どのような話合いがなされたか、進捗状況を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。去る6月議会でも同様の質問がありましたが、6月議会の後に座間味郵便局長としか意見交換できていないんですが、やはり新たな場所の確保ができないことから、荷捌き所の一部に置いて引き続き郵便物のスペースが確保できないか。検討しているところであります。ですが一応、ほかのサービス事業者との兼ね合いもありますので、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

その場所に関しては、座間味港も阿嘉港も悩みどころではあるんですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

やはり場所についてもですが、恐らく今ある荷捌き所の屋根の下ではちょっと対応できないとは考えておりますので、新しい屋根が必要なのか。またそういった場合には、県の港湾課との調整も必要になってくるかと思っておりますので、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

はい、分かりました。以前には荷物の箱が濡れて、物が出てしまっただけで廃棄までしたこともあったようですので、早急の対応をよろしくお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございます。

○ 議長（宮平喜文）

これで、宮平清志議員の一般質問を終わります。続きまして、1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今日、よろしくお願いいたします。まず初めに通告書どおり、村内航路旅客船「みつしま」座礁事故についてお伺いいたします。以前は、私が質問したときは、取り調べ中につき詳細は話せないということだったので、取り調べも終わり違反点数が46点、16の違反ということでいろいろと話せるのかと思っておりますので、質問したいと思っております。まず初めに、自分のところも昔、旅客船ということで、そういう船をつくった経緯があるので、ちょっと気になっている点でお聞きいたします。今年3月までの元船舶課長にお話を伺いたいと思っております。新みつしまを造船するにあたり17トンで定員30名ということは、いつ頃承知していましたか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

これは建造する設計の段階で、そういった話になっております。ですので、昨年はこの規模の大ききで建造したいというふうに進めてまいりました。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ありがとうございます。そのときに、法定乗組員の数は何人ということは気がつきましたか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

すみません。その時点では、その辺詳しいのは把握しておりませんでした。とにかく今の12名では少ないので、なるべく大きめの船がいいだろうということで、話を進めてまいりました。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

船をつくるときに、いろんな出さなければいけない書類とかいろいろとあると思いますけれども、その中で法定乗組員の件は、ほかの職員からとか、造船が完了するまでには、誰からも聞いていなかったんでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

建造の途中から2名とありまして、これ2名はロープ取りだというふうに捉えていましたので、陸のほうでロープを取ればいいのかと安易に考えてしまった次第でございます。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

ロープ取りの人がいれば、1人でも運転していいという理解でしたか。

○ 議長（宮平喜文）

休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

失礼しました。おっしゃるとおり、運転手とロープ取りがいれば、船は運航できるのではないかと考えておりました。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

そうじゃないかなということで、実際1人の乗組員で、今回の違反の点数にもなった事故の原因なんですけれども、すごく浅はかだなと住民としては非常に今回の、本来だったら2名の乗員が必要なところを1人でやったということは管理的にも非常に責任があるんじゃないかと思っています。それで現課長にお聞きいたします。村運営の公の交通ということで、民間以上に安全運航ということでは、十分に対処しなければいけない事項だと思いますが、この中で安全総括管理者と運行管理者はどなたでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

私のほうで2つ兼任しております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

兼任でも大丈夫なんですか、これは。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

総合事務局に届け出がありますので、届け出て特に何もありませんので、問題ないと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

じゃあ今、現課長が就任する前は、元課長が運行管理者ということでありましたね。それでアルコールチェックの件は、先ほど西田議員が聞かれたので、もちろん6月から行っているということなんですけれども、今の課長にお聞きいたします。村営バスにおいても同じだと思いますが、それはいかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

村営バスの運行管理者については、個人に委託していますので、こちらのほうでは行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

同じ公の旅客というか、村営のバスなので、ぜひ今回の事故を考えると、やはりアルコールチェック等の運行管理者としての業務を徹底したほうがいいかなと思うんですけども、運行管理者は個人ということで、その方はどなたでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お願いしている方は、その運行管理の資格を持っている方で村内在住の住民となっております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

その方は毎日出勤して、その運行管理者としてその運行を管理しているという意識で、考えていいんでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

すみません、やはり休みの日もあると思いますので、休みの日は休んでいるかと思いますが、ちょっと確認しないと何とも言えないところがあります。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

今回のみつしまの事故で、非常に住民からもいろんな話を聞くんですけども、そういう中で、船員もバスの運転手も同じだと思いますけれども、ただらした態度や、携帯をいじって運転しているとか。また、身なりも大切じゃないかと、自分は皆さんの命を守って運行するんだという意識も必要かと思うので、制服の着用も今後は考えたほうがいいのかと思います。それに関してはどうでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今回のみつしまの事故においては、やはりそこら辺の法令関係と、あと村で策定している安全管理規程が守られていないということで違反命令を受けております。そこはやはり、村の安全管理規程をしっかり遵守することで、しっかり安全に運行したいと考えております。制服の件については、今後検討したいと思いません。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

みつしまの場合は、朝一番7時45分発という、座間味港を出る便がありますけれども、以前、今はどうなっているかちょっと私、分からないんですけども、以前の話だと、お客さんの話だと事務所は開いてなくて、船でチケットを購入して乗るという感じで、事務所が開いていないということを言われました。ただその今実際にどんななんですか。そのアルコールチェックをしているという、先ほどの回答ですけれども、朝7時45分のときに、健康チェックだったりとか、アルコールチェックだったりとか、そういうことはされていますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。今みつしまの船長も私も、基本的には7時30分には事務所にいますので、当日の運行の確認、アルコールチェック、体調管理等は行っております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

その点については改善しているということで、やはり大事な命で、公共交通として意識をちゃんと持たないと、今回の事故はなるべくして起きた事故なのかなと思ったりしています。最後に村長にお聞きいたします。今回の事故について、運休しましたみつしまの件ですけれども、事故があつて運休や旧みつしまで対応を今されていますけれども、修理代等々多額な村民に負担をかけていることに対して、最高責任者としてい

かに思っているかお聞きいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

今回の事故につきましては、6月議会でも申し述べましたように心から申し訳なく思っているところでございます。私の今のあるべき仕事は、1日も早く事故原因の究明等につきましては、関係機関が行っておりますので、それを受けまして、その指摘事項、行政処分を受けた内容についての改善を、まずはすることであって、さらには早期の新艇みつしまの再運航が一番の私の今、課せられた責任だと思っております。今そちらに注力をしているところでございますが、6月議会でも申し述べましたとおり、ある程度軌道にのせることができましたら、私自身の責任の在り方というのも皆様方にはしっかりと公表させていただきたいと思っております。責任の取り方いろいろあるかと思えます。一番分かりやすいところで言いますと、私の減給というのが出てくるんでしょうが。そうなりますと、次の12月議会での条例改正ということになりますので、それまでは遅くても12月議会までには私の責任の在り方、あるいは関係する職員の責任の在り方というのをしっかりと公表させていただいて、その公表のとおりいろいろな物事を進めていきたいと考えている所存でございます。いずれにせよ、まだ新みつしまが就航はしておりませんが、村民の皆様はじめ御利用予定の皆様には多大なる御迷惑をおかけしたことは、まずは心からおわびを申し上げたいと思っております。以上です。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

起こったことは仕方ないということでありませけれども、今後は襟を正してしっかりした旅客船として、公共交通として、村民の足という意識で仕事をしていただきたいと思えます。

次の質問です。これは島割運賃、継続質問であります。去る6月議会でも言ったんですけれども、クイーンチケットを買って、帰りは本人の都合でなく、急なクイーンの欠航でフェリーになった場合、払い戻しの90円に関しては周知するということでしたが、まだ徹底されないようですが、先日私もそんな事例があり、帰りがフェリーになりました。那覇事務所で購入済みの帰りのチケットを渡し、フェリーのチケットと交換しただけでした。その時点では「90円の戻しがありますか」とこちらから聞くまでは、何も案内はありませんでした。それで「はい」と言われて、ただ「島でしてください」との回答でした。船の中に何人かの島の方がおられて、急遽クイーンで帰る予定が仕方なしにフェリーにしたという方がたくさんいました。90円の払い戻しを話をする、残念ながら知っている人は1人もいませんでした。那覇事務所でチケットを交換する際、その場で90円渡していただいたほうが分かりやすいと思えますが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

90円の払い戻しにつきましては、6月の議会でも質問がありましたので、議会終了後、那覇事務所の受託者とミーティングを持ち、那覇事務所に対応することを一度は取り決めました。しかし今回、島での払い戻しの案内を受けたということで、再度那覇の受託者へ連絡してチケットを販売する、引き換えする職員に対しては、徹底して那覇のほうで払い戻しするように再度お願いしたところであります。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

知らない方も島の中にはたくさんいらっしゃって、やはりきちんとその場でやはりチケットがフェリーのチケットに変えられると、今度返却、90円の払い戻しを頼むときに何となく言いづらいので、ぜひ那覇でその場で90円を返却ということ徹底していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また継続質問の中で、往復割引2週間の縛りの件は、前は沖縄県と議論するとのことでしたが、その後進展はありましたでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

前回の議会でも県ともまた再度、お話しさせていただいておりますが、今年度県交通政策課のほうで、この島割運賃適用している事業者に、要望調査を行うという回答をいただいております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

島割の往復の2週間の縛りの件ですけれども、片道の料金があれば問題がないのかと自分は思います。健常者の片道料金がなかったことについての話はいかがでしょう。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

やはり離島交通コストの事業を受けている事業者で、片道の島割を適用している事業者もいました。今回一応、本村としては14日間ということで運送約款策定時に、認可をいただいているところであります。今後は県とも協議しつつ、本村の運送約款を変更するか。または島割片道運賃を設定するか、引き続き検討していきたいと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

これは実施というか、検討はいつ頃というのは分かりますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

検討は今もしているところではありますが、やはり県の離島交通コストの絡みもありますので、県にもいろいろと要望はしているところですので、早急に答えが出せればよいのかなと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

ほかの離島村でも、やはり片道の料金の設定があるというお話でしたので、ぜひ早くそのような設定をしていただいて、もっと村民に使いやすいようなチケット販売をしていただきたいと思っています。ぜひ急いでやっていただきたいと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

この件につきましては、うちの船舶・観光課長が申し述べたとおりでございますが、この割引制度に関しましては、沖縄県の一括交付金を活用させていただいているという側面がございますので、私どもといたしましては、可能であれば早くやりたいということがございますが、まずは相手がいるということと、年度途中では予算の限りがありますので、そういった勘案をさせていただく中でできるだけ早く対応はできないか。引き続き主管課に検討させていただきたいということでございますので、その辺は御承知おきいただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

よろしく願いいたします。次に、集落内の大木についてであります。先日、お盆のときに、これは親戚のお家に行ったときに、フクギが大きくなりすぎて電波も入らないと、切りたいけど切ることができない。どうしたらいいですかという相談がありました。産業振興課の課長にお聞きしたいと思います。何かそういう手立てはありませんか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

基本的には個人の所有している土地の大木の剪定作業は、その土地の管理者が行うことと認識しております。高くなり過ぎて家主が剪定できない場合、業者に依頼するというをお勧めしたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

先ほどの回答なんですけれども、座間味は慶良間国立公園に指定されております。座間味村には景観条例があります。基本理念では、座間味村の個有文化、風土は、本来村づくりの原動力として持続的に発展を支えるものであり、村民共有のかけがえのない財産であります。この豊かな財産の次世代に継承することは、村民一人一人の責務であり、また私たちに課せられた使命であると、人と自然環境が共存する、共生する景観村づくりを実現するために、行政、村民及び事業者が共同で景観村づくりに取り組まなければならないと。景観条例に理念があります。景観条例があって、景観計画ということが令和2年に策定されております。それを見ると、座間味村の集落は、集落景観保全地区として定められております。もちろんこれは勝手な乱開発を防ぐとか、そういう目的もちろんあります。ただ集落の景観を守るためのものであります。そういうことを考えると、樹齢200年以上とされている各集落に引き継いでいるフクギ等々、1か所だけでなく各集落にフクギ等々、大木があります。大木の保全には専門家の意見が必要かと思うんですけれども、やたらに切ってもいけないし、その木にとって何が大事かというのは、私も分かりませんので、そういう専門家について、景観アドバイザーというのがあるんですけれども、それが現在どなたにお願いしていますか。

○ 議長（宮平喜文）

休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えいたします。景観アドバイザーは任命されているかという御質問でしたが、難しい案件が出たときに景観アドバイザーとか、審議会等を創設して、それを解決していくという制度になっておりますので、現在のところそういう難しい案件がありませんので、そういう審議会、また景観アドバイザーの創設等は行っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

私もこのフクギの件でいろいろと調べていくうちに、こういう景観条例があつて、その中に景観計画があつて、もしかしたら座間味村1件だけの問題ではなくて、阿佐、阿真、慶留間、阿嘉にもそういうようなそこに住まわれている方が、ちょっと難儀して、でも切ってしまうと、それでおしまいになってしまうので、やはりそれは残すべき木だと思いますので、昔から言われていた防風とか、いろんなフクギの琉球時代から言われていたフクギの役割というものがあるものですから、何とか個人の問題として捉えるのではなくて、集落、景観の保全として少しでも捉えていただければと思って質問を上げさせていただきました。景観審議委員会というのは、もちろん今はあるのか、ないのかそれをお答えください。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

この条例の中で、審議会を創設することができるとありますが、審議会は当然、専門家を含めた審議会になりますので、そのような難しい案件が今ありませんので、そういう審議会は設けることはできますが、今現在は設けておりません。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

木は日に日に大きくなっていきます。樹齢で前に調べていただいたときに200年以上ある木じゃないかというところで、備瀬とか渡名喜島にも大事なフクギがあります。そういう中でほかの市町村では一括交付金を使ったりして、何とか保全を考えていたりしているものですから、座間味村もそのような海だけのことじゃなくて、陸域も山も木のことも考えて、何か集落の景観を未来に残していけたらと思って今後もし、難しい案件が出ない限り、そういうことはないのかと思いますけれども、これも難しいことではないと思うので、ぜひ景観計画にのっとり、集落の保全に対してもうちょっと村政も目を向けていただけたらと思っています。自分も区長をやっているときも、いろいろ庭の木が大きくなり過ぎてほかの家に迷惑をかけたとか、そういうこともありました。青年会にお願いしたり、いろいろ切ったこともありましたけれども、でもやはり危ない作業なので、何かあったら大変なので、やはり専門家の高所作業車とか、そういった専門家が、な

かなか地続きじゃないので、離島なので難しいと思いますが、ぜひそういう方面も村も協力していただけたらいいかと思っています。よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

1 番 又吉文江議員。

○ 1 番（又吉文江議員）

とても難しい景観の話だと思います。座間味村がそういう景観条例ができたということはとてもいいことだと思うし、またその中で、村民の生活がどのように培われていくか、いろいろ生活の中で昔と違っている部分もちろん現代、いろいろとあると思うので、そこで景観との兼ね合いですね。そこを今後、また議論しながらできれば未来に残していきたいという島の景観です。以上で私の質問は終わります。

○ 議長（宮平喜文）

これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

日程第 6． 認定第 1 号 令和 5 年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第 8 号 令和 5 年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの提出議案の一括説明を求めます。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

それではよろしくお願いいたします。

認定第 1 号

令和 5 年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 5 年度座間味村一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 6 年 9 月 1 0 日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ¥2,040,722,660
 歳出決算額 ¥1,876,757,563
 歳入歳出差引額 ¥163,965,097

令和6年8月15日

座間味村長 宮里 哲

実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	2,040,722 千円
2.	歳 出 総 額	1,876,757 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	163,965 千円
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 - 千円
		(2) 繰越明許費繰越額 30,421 千円
		(3) 事故繰越し繰越額 - 千円
		計 30,421 千円
5.	実 質 収 支 額	133,544 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	- 千円

令和5年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 村 税		95,996,000	109,825,765	100,775,895	0	9,049,870	△4,779,895
	1 村 民 税	37,067,000	43,634,171	42,090,001	0	1,544,170	△5,023,001
	2 固 定 資 産 税	41,532,000	48,150,900	40,715,900	0	7,435,000	816,100
	3 軽 自 動 車 税	4,111,000	4,082,400	4,011,700	0	70,700	99,300
	4 村 た ば こ 税	3,747,000	3,752,794	3,752,794	0	0	△5,794
	5 法 定 外 目 的 税	9,539,000	10,205,500	10,205,500	0	0	△666,500
2 地 方 譲 与 税		7,548,000	7,822,000	7,822,000	0	0	△274,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,818,000	1,862,000	1,862,000	0	0	△44,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	5,429,000	5,618,000	5,618,000	0	0	△189,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	0	0	0	0	0	0
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,000	2,000	2,000	0	0	△1,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	300,000	340,000	340,000	0	0	△40,000
3 利 子 割 交 付 金		17,000	13,000	13,000	0	0	4,000
	1 利 子 割 交 付 金	17,000	13,000	13,000	0	0	4,000
4 配 当 割 交 付 金		194,000	196,000	196,000	0	0	△2,000
	1 配 当 割 交 付 金	194,000	196,000	196,000	0	0	△2,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		208,000	217,000	217,000	0	0	△9,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	208,000	217,000	217,000	0	0	△9,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
6 地方消費税交付金		24,163,000	23,273,000	23,273,000	0	0	890,000
	1 地方消費税交付金	24,163,000	23,273,000	23,273,000	0	0	890,000
7 法人事業税交付金		1,510,000	2,471,000	2,471,000	0	0	△961,000
	1 法人事業税交付金	1,510,000	2,471,000	2,471,000	0	0	△961,000
8 自動車取得税交付金		772,000	868,012	868,012	0	0	△96,012
	1 自動車取得税交付金	20,000	70,012	70,012	0	0	△50,012
	2 環境性能割交付金	752,000	798,000	798,000	0	0	△46,000
9 地方特例交付金		133,000	133,000	133,000	0	0	0
	1 地方特例交付金	133,000	133,000	133,000	0	0	0
10 地方交付税		1,051,085,000	1,111,585,000	1,111,585,000	0	0	△60,500,000
	1 地方交付税	1,051,085,000	1,111,585,000	1,111,585,000	0	0	△60,500,000
11 分担金及び負担金		0	0	0	0	0	0
	1 分担金	0	0	0	0	0	0
12 使用料及び手数料		71,881,000	75,858,424	75,419,144	0	439,280	△3,538,144
	1 使用料	66,699,000	70,597,474	70,159,194	0	438,280	△3,460,194
	2 手数料	5,182,000	5,260,950	5,259,950	0	1,000	△77,950
13 国庫支出金		86,321,000	71,324,549	71,324,549	0	0	14,996,451
	1 国庫負担金	26,163,000	30,330,855	30,330,855	0	0	△4,167,855
	2 国庫補助金	58,841,000	39,955,298	39,955,298	0	0	18,885,702
	3 国庫委託金	1,317,000	1,038,396	1,038,396	0	0	278,604

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
14 県支出金		302,214,000	289,897,113	289,736,413	0	160,700	12,477,587
	1 県負担金	14,948,000	15,375,445	15,375,445	0	0	△427,445
	2 県補助金	241,402,000	228,824,162	228,824,162	0	0	12,577,838
	3 県委託金	45,864,000	45,697,506	45,536,806	0	160,700	327,194
15 財産収入		364,000	332,834	332,834	0	0	31,166
	1 財産運用収入	364,000	332,834	332,834	0	0	31,166
16 寄附金		7,881,000	7,675,832	7,675,832	0	0	205,168
	1 寄附金	7,881,000	7,675,832	7,675,832	0	0	205,168
17 繰入金		148,135,000	142,667,366	142,667,366	0	0	5,467,634
	1 特別会計繰入金	29,809,000	24,983,366	24,983,366	0	0	4,825,634
	2 基金繰入金	118,326,000	117,684,000	117,684,000	0	0	642,000
18 繰越金		184,756,000	184,755,264	184,755,264	0	0	736
	1 繰越金	184,756,000	184,755,264	184,755,264	0	0	736
19 諸収入		10,260,000	18,176,351	18,176,351	0	0	△7,916,351
	1 延滞金、加算金及び過料	341,000	396,438	396,438	0	0	△55,438
	2 預金利子	1,000	3,287	3,287	0	0	△2,287
	4 雑収入	9,918,000	17,776,626	17,776,626	0	0	△7,858,626
20 村債		3,281,000	3,281,000	3,281,000	0	0	0
	1 村債	3,281,000	3,281,000	3,281,000	0	0	0
歳入合計		1,996,719,000	2,050,372,510	2,040,722,660	0	9,649,850	△44,003,660

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
1 議会費		36,028,000	35,225,382	0	802,618	802,618
	1 議会費	36,028,000	35,225,382	0	802,618	802,618
2 総務費		468,197,000	435,881,547	14,733,000	17,582,453	32,315,453
	1 総務管理費	415,766,000	394,657,766	5,258,000	15,850,234	21,108,234
	2 徴税費	19,752,000	19,473,220	0	278,780	278,780
	3 戸籍住民基本台帳費	29,239,000	18,610,191	9,475,000	1,153,809	10,628,809
	4 選挙費	2,078,000	1,990,100	0	87,900	87,900
	5 統計調査費	249,000	192,060	0	56,940	56,940
	6 監査委員費	1,113,000	958,210	0	154,790	154,790
3 民生費		200,015,000	189,506,601	0	10,508,399	10,508,399
	1 社会福祉費	161,696,000	151,791,049	0	9,904,951	9,904,951
	2 児童福祉費	38,319,000	37,715,552	0	603,448	603,448
	3 生活保護費	0	0	0	0	0
4 衛生費		175,471,000	170,480,515	0	4,990,485	4,990,485
	1 保健衛生費	99,004,000	95,806,471	0	3,197,529	3,197,529
	2 清掃費	76,467,000	74,674,044	0	1,792,956	1,792,956
6 農林水産費		74,202,000	60,039,866	10,107,000	4,055,134	14,162,134
	1 農業費	26,085,000	24,380,958	0	1,704,042	1,704,042
	2 林業費	19,506,000	18,159,075	0	1,346,925	1,346,925
	3 水産業費	28,611,000	17,499,833	10,107,000	1,004,167	11,111,167

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
7 商 工 費		154,468,000	138,466,365	0	16,001,635	16,001,635
	1 商 工 費	154,468,000	138,466,365	0	16,001,635	16,001,635
8 土 木 費		142,600,000	128,505,708	829,000	13,265,292	14,094,292
	1 土 木 管 理 費	27,270,000	27,148,117	0	121,883	121,883
	2 道 路 橋 り よ う 費	8,909,000	8,823,512	0	85,488	85,488
	3 河 川 費	7,758,000	6,462,626	829,000	466,374	1,295,374
	4 港 湾 費	13,638,000	12,883,222	0	754,778	754,778
	5 下 水 道 費	33,322,000	33,322,000	0	0	0
	6 住 宅 費	17,820,000	7,959,680	0	9,860,320	9,860,320
	7 空 港 費	33,883,000	31,906,551	0	1,976,449	1,976,449
9 消 防 費		66,414,000	62,622,432	0	3,791,568	3,791,568
	1 消 防 費	66,414,000	62,622,432	0	3,791,568	3,791,568
10 教 育 費		326,542,000	308,643,567	4,752,000	13,146,433	17,898,433
	1 教 育 総 務 費	122,159,000	113,726,201	4,752,000	3,680,799	8,432,799
	2 小 学 校 費	50,788,000	43,725,468	0	7,062,532	7,062,532
	3 中 学 校 費	8,186,000	7,687,974	0	498,026	498,026
	4 幼 稚 園 費	33,375,000	32,679,065	0	695,935	695,935
	5 社 会 教 育 費	3,448,000	3,076,221	0	371,779	371,779
	6 保 健 体 育 費	108,586,000	107,748,638	0	837,362	837,362
11 災 害 復 旧 費		14,700,000	14,064,076	0	635,924	635,924
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	8,341,000	8,336,566	0	4,434	4,434
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,345,000	3,861,810	0	483,190	483,190

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
11 災害復旧費		2,014,000	1,865,700	0	148,300	148,300
	4 その他公共施設、 公用施設災害復旧費	2,014,000	1,865,700	0	148,300	148,300
12 公債費		128,872,000	128,860,504	0	11,496	11,496
	1 公債費	128,872,000	128,860,504	0	11,496	11,496
13 諸支出金		206,210,000	204,461,000	0	1,749,000	1,749,000
	2 公営企業費	206,210,000	204,461,000	0	1,749,000	1,749,000
14 予備費		3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000
	1 予備費	3,000,000	0	0	3,000,000	3,000,000
歳出合計		1,996,719,000	1,876,757,563	30,421,000	89,540,437	119,961,437

認定第2号

令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥232,804,132
 歳出決算額 ￥229,859,141
 歳入歳出差引額 ￥2,944,991

令和6年8月15日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

国民健康保険事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	232,804 千円	
2.	歳 出 総 額	229,859 千円	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2,945 千円	
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	－ 千円
		(2) 繰越明許費繰越額	－ 千円
		(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
		計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	2,945 千円	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円	

令和5年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 国民健康保険税		31,971,000	34,009,700	31,589,800	0	2,419,900	381,200
	1 国民健康保険税	31,971,000	34,009,700	31,589,800	0	2,419,900	381,200
3 使用料及び手数料		27,000	35,600	35,600	0	0	△8,600
	2 手数料	27,000	35,600	35,600	0	0	△8,600
4 国庫支出金		0	20,000	20,000	0	0	△20,000
	2 国庫補助金	0	20,000	20,000	0	0	△20,000
7 県支出金		146,364,000	141,483,645	141,483,645	0	0	4,880,355
	1 県補助金	146,364,000	141,483,645	141,483,645	0	0	4,880,355
10 繰入金		32,811,000	32,811,000	32,811,000	0	0	0
	1 一般会計繰入金	32,811,000	32,811,000	32,811,000	0	0	0
11 繰越金		26,634,000	26,634,230	26,634,230	0	0	△230
	1 繰越金	26,634,000	26,634,230	26,634,230	0	0	△230
12 諸収入		29,000	229,857	229,857	0	0	△200,857
	1 延滞金及び過料	27,000	22,900	22,900	0	0	4,100
	2 預金利子	1,000	239	239	0	0	761
	4 雑入	1,000	206,718	206,718	0	0	△205,718
歳入合計		237,836,000	235,224,032	232,804,132	0	2,419,900	5,031,868

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		9,779,000	9,331,992	0	447,008	447,008
	1 総務管理費	9,751,000	9,327,322	0	423,678	423,678
	2 徴税費	6,000	4,670	0	1,330	1,330
	3 運営協議会費	22,000	0	0	22,000	22,000
2 保険給付金		135,686,000	133,194,083	0	2,491,917	2,491,917
	1 療養諸費	112,946,000	110,456,187	0	2,489,813	2,489,813
	2 高額療養費	21,204,000	21,203,196	0	804	804
	3 出産育児諸費	1,496,000	1,494,700	0	1,300	1,300
	4 葬祭諸費	40,000	40,000	0	0	0
3 国民健康保険事業納付金		63,981,000	63,979,211	0	1,789	1,789
	1 医療給付費分	45,274,000	45,273,406	0	594	594
	2 後期高齢者支援金等分	12,662,000	12,661,132	0	868	868
	3 介護納付金分	6,045,000	6,044,673	0	327	327
5 財政安定化基金拠出金		0	0	0	0	0
	1 財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0
6 保健事業費		2,515,000	2,353,855	0	161,145	161,145
	1 特定健康診査等事業費	2,120,000	1,998,955	0	121,045	121,045
	2 保健事業費	395,000	354,900	0	40,100	40,100
9 諸支出金		25,875,000	21,000,000	0	4,875,000	4,875,000
	1 償還金及び還付加算金	50,000	0	0	50,000	50,000
	3 繰出金	25,825,000	21,000,000	0	4,825,000	4,825,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
10 予備費		0	0	0	0	0
	1 予備費	0	0	0	0	0
歳出合計		237,836,000	229,859,141	0	7,976,859	7,976,859

認定第3号

令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ¥10,542,586
 歳出決算額 ¥10,137,418
 歳入歳出差引額 ¥405,168

令和6年8月15日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	10,542 千円	
2.	歳 出 総 額	10,137 千円	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	405 千円	
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	－ 千円
		(2) 繰越明許費繰越額	－ 千円
		(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
		計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	405 千円	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円	

令和5年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	後期高齢者医療保険料	3,640,000	3,632,818	3,543,016	0	89,802	96,984
	1 後期高齢者医療保険料	3,640,000	3,632,818	3,543,016	0	89,802	96,984
2	使用料及び手数料	1,000	1,300	1,300	0	0	△300
	1 手数料	1,000	1,300	1,300	0	0	△300
4	繰入金	2,518,000	2,518,000	2,518,000	0	0	0
	1 一般会計繰入金	2,518,000	2,518,000	2,518,000	0	0	0
5	繰越金	4,469,000	4,468,596	4,468,596	0	0	404
	1 繰越金	4,469,000	4,468,596	4,468,596	0	0	404
6	諸収入	2,000	11,674	11,674	0	0	△9,674
	2 償還金及び還付加算金	1,000	0	0	0	0	1,000
	3 預金利子	1,000	34	34	0	0	966
	5 雑入	0	11,640	11,640	0	0	△11,640
歳入合計		10,630,000	10,632,388	10,542,586	0	89,802	87,414

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 総務費		0	0	0	0	0
	1 総務管理費	0	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,630,000	6,154,052	0	475,948	475,948
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,630,000	6,154,052	0	475,948	475,948
3 諸支出金		3,990,000	3,983,366	0	6,634	6,634
	1 償還金及び還付金	6,000	0	0	6,000	6,000
	2 繰出金	3,984,000	3,983,366	0	634	634
4 予備費		10,000	0	0	10,000	10,000
	1 予備費	10,000	0	0	10,000	10,000
歳出合計		10,630,000	101,374,118	0	492,582	492,582

認定第4号

令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥960,008,870
 歳出決算額 ￥908,545,353
 歳入歳出差引額 ￥51,463,517

令和6年8月15日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

航路事業特別会計

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	960,008 千円
2.	歳 出 総 額	908,545 千円
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	51,463 千円
4.	(1) 継続費逡次繰越額	－ 千円
	(2) 繰越明許費繰越額	－ 千円
	(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
	計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	51,463 千円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円

令和5年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事業収入		962,510,000	894,595,380	857,549,733	0	37,045,647	104,960,267
	1 運航収入	752,717,000	701,732,380	664,686,733	0	37,045,647	88,030,267
	2 営業収益	2,846,000	2,866,000	2,866,000	0	0	△20,000
	3 営業外収益	206,947,000	189,997,000	189,997,000	0	0	16,950,000
2 繰越金		48,459,000	48,459,137	48,459,137	0	0	△137
	1 繰越金	48,459,000	48,459,137	48,459,137	0	0	△137
4 財産収入		0	0	0	0	0	0
	1 財産売払収入	0	0	0	0	0	0
5 基金繰入金		9,000,000	9,000,000	9,000,000	0	0	0
	1 基金繰入金	9,000,000	9,000,000	9,000,000	0	0	0
6 村債		45,000,000	45,000,000	45,000,000	0	0	0
	1 村債	45,000,000	45,000,000	45,000,000	0	0	0
歳入合計		1,064,969,000	997,054,517	960,008,870	0	37,045,647	104,960,130

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 運航費用		565,525,000	530,404,058	0	35,120,942	35,120,942
	1 旅客費	18,295,000	16,256,306	0	2,038,694	2,038,694
	2 自動車航送取扱費	373,000	296,712	0	76,288	76,288
	3 貨物費	235,000	26,785	0	208,215	208,215
	5 燃料潤滑油費	226,917,000	212,526,522	0	14,390,478	14,390,478
	6 養缶水費	1,629,000	1,449,750	0	179,250	179,250
	7 港費	3,665,000	3,162,673	0	502,327	502,327
	8 雑費	2,368,000	2,262,510	0	105,490	105,490
	9 船費	312,043,000	294,422,800	0	17,620,200	17,620,200
2 営業費用		133,270,000	128,125,810	0	5,144,190	5,144,190
	1 保険料	7,404,000	7,401,246	0	2,754	2,754
	3 船舶備船料	2,661,000	2,532,000	0	129,000	129,000
	4 航路付属施設費	4,621,000	3,973,174	0	647,826	647,826
	5 店費	118,584,000	114,219,390	0	4,364,610	4,364,610
3 財産費		142,670,000	142,615,000	0	55,000	55,000
	1 普通財産費	142,670,000	142,615,000	0	55,000	55,000
	2 積立金	0	0	0	0	0
4 事業税費		41,858,000	41,844,600	0	13,400	13,400
	1 営業外費用	41,858,000	41,844,600	0	13,400	13,400
5 公債費		65,559,000	65,555,885	0	3,115	3,115
	1 公債費	65,559,000	65,555,885	0	3,115	3,115

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
6 予備費		116,087,000	0	0	116,087,000	116,087,000
	1 予備費	116,087,000	0	0	116,087,000	116,087,000
8 諸支出金		0	0	0	0	0
	2 国県支出金等返還金	0	0	0	0	0
歳出合計		1,064,969,000	908,545,353	0	156,423,647	156,423,647

認定第5号

令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥139,277,078
 歳出決算額 ￥128,026,065
 歳入歳出差引額 ￥11,251,013

令和6年8月15日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

簡易水道事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	139,277 千円	
2.	歳 出 総 額	128,026 千円	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	11,251 千円	
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逡次繰越額	－ 千円
		(2) 繰越明許費繰越額	4,504 千円
		(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
		計	4,504 千円
5.	実 質 収 支 額	6,747 千円	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	－ 千円	

令和5年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 簡易水道事業収入		29,685,000	34,690,359	26,481,137	0	8,209,222	3,203,863
	1 営業収入	29,685,000	34,690,359	26,481,137	0	8,209,222	3,203,863
2 財産収入		1,000	1,112	1,112	0	0	△112
	1 財産運用収入	1,000	1,112	1,112	0	0	△112
3 繰入金		61,049,000	61,049,000	61,049,000	0	0	0
	1 繰入金	61,049,000	61,049,000	61,049,000	0	0	0
4 国庫支出金		28,000,000	12,978,000	12,978,000	0	0	15,022,000
	1 国庫補助金	28,000,000	12,978,000	12,978,000	0	0	15,022,000
5 県支出金		1,000	0	0	0	0	1,000
	1 県補助金	1,000	0	0	0	0	1,000
6 諸収入		1,000	30,660	30,660	0	0	△29,660
	1 雑収入	1,000	30,660	30,660	0	0	△29,660
7 繰越金		5,738,000	5,737,169	5,737,169	0	0	831
	1 繰越金	5,738,000	5,737,169	5,737,169	0	0	831
8 村債		45,800,000	33,000,000	33,000,000	0	0	12,800,000
	1 村債	45,800,000	33,000,000	33,000,000	0	0	12,800,000
歳入合計		170,275,000	147,486,300	139,277,078	0	8,209,222	30,997,922

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1 簡易水道事業費		131,255,000	89,008,399	31,826,000	10,420,601	42,246,601
	1 営 業 費	131,255,000	89,008,399	31,826,000	10,420,601	42,246,601
2 公 債 費		39,020,000	39,017,666	0	2,334	2,334
	1 公 債 費	39,020,000	39,017,666	0	2,334	2,334
3 前年度繰上充用金		0	0	0	0	0
	1 前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
4 予 備 費		0	0	0	0	0
	1 予 備 費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計		170,275,000	128,026,065	31,826,000	10,422,935	42,248,935

認定第6号

令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥61,510,146
 歳出決算額 ￥58,715,275
 歳入歳出差引額 ￥2,794,871

令和6年8月15日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

下水道事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	61,510 千円	
2.	歳 出 総 額	58,715 千円	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2,795 千円	
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	－ 千円
		(2) 繰越明許費繰越額	－ 千円
		(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
		計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	2,795 千円	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円	

令和5年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金及び負担金		0	0	0	0	0	0
	1 分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0
2 下水道収入		10,566,000	13,044,196	10,963,444	0	2,080,752	△397,444
	1 下水道収入	10,566,000	13,044,196	10,963,444	0	2,080,752	△397,444
3 国庫支出金		3,000,000	2,970,000	2,970,000	0	0	30,000
	1 国庫補助金	3,000,000	2,970,000	2,970,000	0	0	30,000
4 繰入金		33,322,000	33,322,000	33,322,000	0	0	0
	1 繰入金	33,322,000	33,322,000	33,322,000	0	0	0
5 繰越金		2,055,000	2,054,702	2,054,702	0	0	298
	1 繰越金	2,055,000	2,054,702	2,054,702	0	0	298
6 村債		12,400,000	12,200,000	12,200,000	0	0	200,000
	1 村債	12,400,000	12,200,000	12,200,000	0	0	200,000
歳入合計		61,343,000	63,590,898	61,510,146	0	2,080,752	△167,146

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1	下水道事業費	36,051,000	33,425,546	0	2,625,454	2,625,454
	1 下水道事業費	36,051,000	33,425,546	0	2,625,454	2,625,454
2	公債費	25,292,000	25,289,729	0	2,271	2,271
	1 公債費	25,292,000	25,289,729	0	2,271	2,271
歳出合計		61,343,000	58,715,275	0	2,627,725	2,627,725

認定第7号

令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥19,351,568
 歳出決算額 ￥17,701,248
 歳入歳出差引額 ￥1,650,320

令和6年8月15日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

漁業集落排水事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	19,351 千円	
2.	歳 出 総 額	17,701 千円	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,650 千円	
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	－ 千円
		(2) 繰越明許費繰越額	－ 千円
		(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
		計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	1,650 千円	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	－ 千円	

令和5年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金及び負担金		0	0	0	0	0	0
	1 分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0
2 事業収入		4,243,000	4,268,972	3,950,518	0	318,454	292,482
	1 下水道収入	4,243,000	4,268,972	3,950,518	0	318,454	292,482
3 国庫支出金		0	0	0	0	0	0
	1 国庫補助金	0	0	0	0	0	0
4 県支出金		0	0	0	0	0	0
	1 県補助金	0	0	0	0	0	0
5 繰入金		6,745,000	6,745,000	6,745,000	0	0	0
	1 繰入金	6,745,000	6,745,000	6,745,000	0	0	0
6 繰越金		1,057,000	1,056,050	1,056,050	0	0	950
	1 繰越金	1,057,000	1,056,050	1,056,050	0	0	950
7 村債		7,600,000	7,600,000	7,600,000	0	0	0
	1 村債	7,600,000	7,600,000	7,600,000	0	0	0
歳入合計		19,645,000	19,670,022	19,351,568	0	318,454	293,432

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 漁業集落排水事業費		15,250,000	13,329,909	0	1,920,091	1,920,091
	1 漁業集落排水事業費	15,250,000	13,329,909	0	1,920,091	1,920,091
2 公 債 費		4,394,000	4,371,339	0	22,661	22,661
	1 公 債 費	4,394,000	4,371,339	0	22,661	22,661
3 予 備 費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予 備 費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳 出 合 計		19,645,000	17,701,248	0	1,943,752	1,943,752

認定第8号

令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和6年9月10日提出

座間味村長 宮 里 哲

令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥10,904,106
 歳出決算額 ￥10,258,112
 歳入歳出差引額 ￥645,994

令和6年8月15日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

農業集落排水事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	10,904 千円	
2.	歳 出 総 額	10,258 千円	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	646 千円	
4.	翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	－ 千円
		(2) 繰越明許費繰越額	－ 千円
		(3) 事故繰越し繰越額	－ 千円
		計	－ 千円
5.	実 質 収 支 額	646 千円	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	－ 千円	

令和5年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 分担金及び負担金		0	0	0	0	0	0
	1 分担金及び負担金	0	0	0	0	0	0
2 事業収入		734,000	645,823	596,196	0	49,627	137,804
	1 下水道収入	734,000	645,823	596,196	0	49,627	137,804
3 国庫支出金		0	0	0	0	0	0
	1 国庫補助金	0	0	0	0	0	0
4 県支出金		0	0	0	0	0	0
	1 県補助金	0	0	0	0	0	0
5 繰入金		2,925,000	2,925,000	2,925,000	0	0	0
	1 繰入金	2,925,000	2,925,000	2,925,000	0	0	0
6 繰越金		184,000	182,910	182,910	0	0	1,090
	1 繰越金	184,000	182,910	182,910	0	0	1,090
7 村債		7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	0	0
	1 村債	7,200,000	7,200,000	7,200,000	0	0	0
歳入合計		11,043,000	10,953,733	10,904,106	0	49,627	138,894

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 農業集落排水事業費		10,276,000	9,505,012	0	770,988	770,988
	1 農業集落排水事業費	10,276,000	9,505,012	0	770,988	770,988
2 公債費		767,000	753,100	0	13,900	13,900
	1 公債費	767,000	753,100	0	13,900	13,900
歳出合計		11,043,000	10,258,112	0	784,888	784,888

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

以上で提出議案の説明は終わりました。

日程第7．認定第1号 令和5年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

よろしくお願いします。全協のときに2ページ、3ページの歳入のところで、固定資産税の不納欠損額がゼロ円記載だが、令和4年度の不納欠損額60万468円、令和5年度はゼロになる経緯を伺ったところ、不納欠損額になり得る額はあるが、まだ判断していないという答えでした。伺います。その額はちなみに幾らぐらいなのか教えてください。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

今回の不納欠損を行った固定資産税ですが、約200万円ぐらい徴取していて、残り400万円、500万円ぐらいあるんですが、そのうちの一部100万円程度、時効が切れそうですが、その時効を切らさないために行っている処理もありますので、全額それを不納欠損に落とすわけにはいかないの、今その辺の判断が私のほうで遅れてしまって、今年度にまとめて精査しながら、令和6年度の締めときに令和5年度分も追加して不納欠損落とそうかなと考えております。金額におきましては大体100万円ぐらいです。不納欠損で落とす額はですね。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

次、10ページ、11ページをお願いします。歳入のところで、こちら全協のほうで収入未済額について伺いました。そのときの回答が未収金についてですけれども、人事異動等での未経験者が対応したこと。また担当課長の指示不足もあったとありました。その説明の中で今後担当との連携を築き、分割徴収や支払う意思の書面での確認を行うと。不納欠損にならないようにする取組を進めていますと。また、実態調査を行い、必要であれば口座の差押えも行うという説明でした。伺います。これまでに口座の差押えを行った経緯はありますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

過去には総務課で行きましたら固定資産税と住民税、国民健康保険税も住民課のほうになりますが、その3件の部分は口座の差押え等を実施しております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

追加資料で前回の全協でいただきました。今実際にどれぐらいの人数の滞納者がいるかという数字ですけれども、口座の差押えはかなり手間と労力がかかると思います。その対象者がどこの銀行口座を持っているかだとか、果たしてそこに本当にお金が入っているのかだとか、かなり精度が必要。じゃあ、数ある銀行の中から絞り込んで調査しないとイケない。その辺の労力を考えると、本当に難しい、今数字で言うとトータルで121人の滞納されている方がいますが、不納欠損をなくすためにそういう口座差押え、実際に差押え得る人数が今後どれぐらいいるのか。先ほどの100万円に対してですね。本当にその銀行口座が差押えで回収ができているのか、これまでの経緯を踏まえて伺いたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

これまでの経緯といたしまして、住民税、固定資産税、国民健康保険税と3つ差押えを行っていますが、国民健康保険税におきましては、そのときは差し押さえる、予定する人数が実質1名だったので1名完了。固定資産税に関しましても数名おりましたが、村が悪質と認めて、計画して差押えた人数分はしっかり差押えして預金口座から全額税のほうに回している実績があります。今は昔と変わりました、私の担当時代と変わりました、預金の照会も、県内ですけれども、一斉に照会できることから、もともと私たちがやっている頃は今おっしゃるとおり1つの金融機関、沖縄銀行なら沖縄銀行に照会をかけて、琉球銀行は琉球銀行、信金とかやっていたんですけれども、今は一斉に照会できるようになっていますので、以前と比べましたら大分楽になっているのかなと思っております。見解としましては、あくまでも預金の差押えというのはこれで時効が延びるわけではなくて、あくまでも悪質な方の預金、口座の差押えをしますので、その前にこちらが交渉して、個別訪問等を行って、しっかりと分納して支払う、納税誓約等をしっかり徴取していれば時効も延びるということですので、その辺の滞納をしながら時効の5年を切らさないようにしっかり個別訪問して、そういった納税誓約に応じてもらうために、まずは納税誓約書を徴取して、そういったことにも対応しなかったら最終的に預金の口座差押え等、預金の照会をやったら預金通帳の動きまで分かりますので、その辺を見ながら抑える手順となっていますので、あくまでも差押えに関しては最終手段として考えてもらえたらありがたいです。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。ぜひそのようにやっていただきたいのと。あと私のほうでもいろいろ調べて、自治体ワークス、連載がよく冊子であります。ホームページのほうでもいろいろ掲載されていて、その中で自治体ワークスの連載、自治体、仕事のテキスト、滞納整理を学ぶというふうなコラムがあってですね、そこの中を見ると、12年にわたり滞納整理を行ってきた方のコラムがあって、読んでみると本当にいい内容で、こういうふうな取組があったらそういった徴収率のアップにつながるんだなというふうに思いましたので、ぜひそういった自治体ワークスだとかの参考資料を使って徴収アップにつなげてもらいたいと思います。

それで、そのまますみません。全協のときに伺った村営バスの事業の歳入項目がないという話をしましたが、その後資料がまだ手元に届いていませんが、どうなったか伺います。令和5年度のバスの運行回数だとか、あと売上げなどの歳入について伺います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩
再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。今手元に資料がありますが、皆さんの手元にもあると思います。過去の収入額、支出額を比べても平成29年度差引きプラスの900万円超えですね。コロナがあってからマイナスにはなっていますが、令和5年度で見ると、どうしても支出額が人件費とか、燃料代高騰に伴い上がった結果だと思っています。収益が23万円程度と。これを踏まえてですけれども、今後さらに人件費、燃料が上がっていくと、赤字路線になりかねないと思いますので、ぜひ一般質問のほうでも言いました。無人バスの運行の検討を進めていってほしいと思います。

すみません、そのまま質疑してもいいですか。歳入の同じページです。法定外目的税についてどのように使っているかという質疑をしました。それに資料でこういうふうに使っていますという、令和5年度美ら島税の何に使いました。その中に観光関連施設維持管理委託費というのが出てくるんですけれども、皆さんの決算書では7款1項3目12節、観光関連維持管理委託についてです。令和4年度、この項目に対しては204万8,220円という数字だったんですけれども、これが令和5年度には631万2,830円と、約3倍になっているんですが、この観光関連施設維持管理委託費というものの詳細を伺いたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

お答えいたします。この観光関連施設委託料についてですが、各展望台、キャンプ場等の草刈り賃金、草刈り委託ですね。あとは阿嘉のトイレ清掃の委託費と座間味港のウェルカムパークの委託費となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

この美ら島税を活用したそういった施設管理、もちろんやられているところあると思いますが、なかなか手が届かない部分もあると思います。ちょっと提案ですけれども、座間味もそうです、阿嘉もそうです。ターミナルの待合所の席だとか床に落ちている砂だとかごみですね。なかなか清掃が追いついていないんじゃないかというふうに見受けられます。ぜひですね、美ら島税の活用の一つで、どうかお掃除ロボットとかを購入して、ターミナルが閉館時に作動させて、朝にはきれいになっているというふうにすると、人件費も、人間もいないので、そういうふうにしていかに楽に掃除ができるかを考えて活用してほしいと思います。

すみません、そのまま歳入のほうの質問をいたします。14ページ、15ページ、一番下、総務使用料について、収入未済額についての理由と対応を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まずは未済額の説明です。未済額につきましては、まず1点目、こちら主管課である総務課のほうで徴収漏れがあったということと、もう1点ですが、電子決済で支払いを行ったときに、出納整理期間が5月ですので、5月に支払われた場合、年度をまたいでの振り込みになってしまうので、その部分も入っておりますので、その部分が未済になっているところは6月以降に収入となっておりますので、令和6年度分の予算に入金させてもらっています。残りの徴収できなかったものに関しても、5月が終わって6月には全て完済しています。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。では次の16ページ、17ページをお願いします。16ページ、17ページのほうに観光施設使用料が商工費の中に含まれているんですが、ここには座間味港のざまみむん市場及びホエールウオッチング協会のテナント料は入っていますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

こちらにはテナント料等が入っておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

こちらには入っていないということで、実際に徴収はされていますか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

徴収はしておりません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これは以前も質疑させてもらいました。阿嘉のターミナルではターミナル内のテナントになり得る場所は家賃を払って使っていると。それに対して座間味港のほうでは県の管轄だからという理由なのか。そういった使用料が一切払われていないと。これは不平等じゃないかという提案を以前させてもらっているんですけども、じゃああれから何も進展はなく、場所の使用料というのは今後も発生しないんですか。前回は商工会の件でも言ったら、商工会は公平性のある公共的な立場なので、そういった家賃の収入は免除とさせていただきますと。漁協の場合はもともとあの建物が漁協の管轄なので、家賃はそもそも発生していませんという説明でした。それに対してざまみむん市場及びホエールウオッチング協会については、県なので今後確認しますと終わっているんですけども、その後どうなったか伺ってもいいですか。

○ 議長（宮平喜文）

中村 悟産業振興課参事。

○ 産業振興課参事（中村 悟）

多分昨年度の話だと思います。これは県の施設ということで、我々は直接徴収はできないというふうに話した覚えがあります。それから県への問合せ等はまだ行っておりませんでした、すみません。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

同じ座間味村内のターミナルの使用料が一方の島では発生して、一方の島では発生しないという不平等が起きていると思います。であるならば、どちらからか遡って、座間味のほうから遡って徴収するか、あるいは阿嘉のほうを遡って、同じように徴収しないのであれば免除という形を取るのが妥当かなと思いますけれども、今後の対応を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今のお話を受けまして、今後座間味の港のホエールウォッチング協会ごまみむん市場から使用料が徴収できるのか。ただ県の管轄となっていますので、そこは県の港湾課とも確認したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひ確認を行っていただいて、平等にターミナルのそういったテナント場所が使えるようにしてください。必要であれば、今阿嘉のほうで家賃を払って運営されている方への不平等だよねというのが解除されるような取組も一緒に進めてもらいたいと思います。でなければ同じ座間味村内でなぜあそこは無料で、うちは払わないといけないのかという疑問が出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

そのまま同じページで質疑します。今の商工使用料の上です。農林水産業使用料、農林水産業使用料のうち古座間味のシャワーが209万円の収入があるんですが、それだけの収入があればそれ相応のメンテナンスとか清掃管理ができるはずですよ。ぜひですね、今このシャワー施設は木が腐っていたり、カビが生えていたり、ノリが生えていたり、コケが生えている状態です。昨今テレビでよく座間味の海が取り上げられていますが、ぜひこういう施設、この収益があったらできると思うんですが、いかがですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

お答えいたします。古座間味の施設、観光客が島で一番多い施設であり、また施設として来たお客さんに、今言われているようにコケが生えたり、シャワーが出ないとか、トイレがちょっと汚いとかというお話もありますので、今までは修繕等というか、いろんな問題がありまして、そこら辺の事業等も少しできない部分もあったんですが、今後どういう形であれ、いろんな修繕をするのか、新しく何かをするのか、いろいろ検討していい報告ができるように検討していきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

美ら島税の件で補足で質疑があります。美ら島税、今年度も総額100万円ぐらい入っていますが、これの報告というか、ホームページには毎年報告するということで載っているんですけども、ここ2年間全然載っていません。その中で観光施設、草刈り、あとトイレの使用ということでホームページには案内していますが、この美ら島税をどのように使ったかという報告はなされないままなのではと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

いかがでしょうかと言われましたら、大変申し訳ございません。失念しておりました。必要性は感じております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

これは忘れていたということですか、それとも何か理由がありますか。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

すみません、聞き取りにくくて、失念しておりました。忘れておりました。大変申し訳ございません。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

これは私たち村民以外に観光客の方も払っています。その使い道を報告する義務はきちんとしていただきたいと思います。

続きまして、18、19ページの衛生手数料のごみ袋手数料で、昨年度は227万8,000円の決算でした。今年半分も減っているんですが、その説明をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

本日よろしくお願ひします。前年度、令和4年度よりも68万5,000円の減額となっております。こちらは令和4年度の1月から3月に多く商店のほうに指定ごみ袋を納品しておりました。確認しましたところ、令和4年度に座間味村マイナンバーカード普及促進地域商品券給付事業を実施しました。期間中、ごみ袋を購入された方が多かったと聞いております。その影響もあったと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

商品券で買ったなら座間味村のごみ袋の売上げにはならないということですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

令和4年度に購入して、買いだめをして、令和4年度に多く収入がありまして、その分令和5年度は減額になったと思われまます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

伺いたいですが、22ページの土木費県委託金とありますが、これはどこのダムなのか伺ってもいいで

すか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

ダムの管理委託金が465万2,000円、その中に入っております。座間味ダムです。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

これも先ほどと同様、古座間味のシャワー料金と似たようなものですが、管理が入っているのであれば、そのすぐ下の公園のトイレですね、もうあれ使える状況ではないトイレがそのまま放置されています。ぜひ管理をするのであれば、委託管理費が入っているのであれば、トイレの管理までもしっかりとお願いしたいのですが。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

しっかり現地を確認して、今どういう状況か、私のほうでは確認していませんので、確認してしっかり管理していきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひお願いします。すみません、26ページ、27ページ、歳入の最後ですね。全協のときに雑入についての詳細をお願いしますということで、令和5年度の雑入の内訳をいただきました。決算書26ページ、27ページの収入済額、これは1,777万6,626円の収入済額ですが、計算すると内訳の合計が800万円ぐらいしかなくて、残りの975万9,881円が見当たらないんですが、いただいた内訳書以外にも雑入というのがあるんですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

お渡ししました資料の中には住民課の分が入っておりませんでした。住民課のほうでは介護広域連合からの負担金の精算分427万1,121円、資源ごみのリサイクル売上金が125万8,515円、自動車リサイクルの補助金収入が17万2,784円、全額で570万2,420円の雑入の収入がありました。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

住民課の分が入っていなかったということで、約570万円ぐらいですね。それを差し引いたとしても400万円ほど内訳が分からないんですが、400万円はどこから来たのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

すみません、私が初めにお渡ししましたのは、雑入の項目で、そのほかに雑入以外に今住民課のところもありましたが、例えばほかにも雑入の中の宝くじ配分金、成人式祝賀会会費、地域振興事業があります。すみません、金額を申し上げるのを忘れました。宝くじのほうは247万4,000円、成人式祝賀会会費が9万7,500円、慶良間空港電気使用量が2万1,924円、地域振興事業150万円となっております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに歳入、質疑ありませんか。聞き逃したことがあれば戻ってもいいですよ。いいですか。

（「進行」と言う者あり）

続いて、歳出にまいります。先ほども言ったように、まず総務のほうから議員の皆さんは。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

総務のほう、28ページ、29ページ、一般管理費委託料の一番下、12節委託料で区長の委託料というふうに伺っています。不用額の中で区長の委託料のところは38万4,600円残っているんですが、これはどういう経緯で区長の方々にこれだけのお金が払われないで残ったのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

区長の委託料ですが、阿嘉の区長の不在分と座間味区の不在分となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。次、32ページ、33ページをお願いします。公民館費で12節委託料4万7,000円組まれているんですが、歳出されないままです。たしか前年度もあつたんですけども、使われていないままですけれども、この4万7,000円は清掃費として計上されているんですが、なぜそういうのを使うよう指導しないのか。阿嘉のほうですね、いつも総合センター、美化清掃費だけでは足りないの使いたいという要望を出しているんですが、なかなかそういう周知もないままこの予算だけが計上されて、使われないまま執行されてというのが繰り返されています。それについて伺います。

○ 議長（宮平喜文）

松田 力総務課長。

○ 総務課長（松田 力）

まず、基本的に私が管理不足だったというところもあって、私もこれ今把握しております。この委託をやるかどうかというのも、今年度検討している次第でございます。例えば阿嘉もある、慶留間もありますし、

この金額が妥当なのか。必要性があるのかどうかも見極めながらですね、実は今年度も予算計上していますので、今担当と話し合っただけでその検証をしながら12月には減額するのか、執行するのかも踏まえて報告したいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今の民間の清掃ですけれども、ぜひ指導を行ってでもいいですし、区長会で呼びかけてもいいです。4万7,000円で足りなければ増額して、しっかりと公民館というところが管理されるよう指導をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

歳出、総務費。

（「進行」と言う者あり）

じゃあ、次、民生費。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

民生費の中で40ページ、41ページの2の1、児童福祉総務費の中に、14節工事請負費とありますが、これはどこの工事を請け負った費用ですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

阿真のほうに遊具を設置しております。その工事費となります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

46ページ、47ページです。衛生費の4款2項清掃費の不用額が179万円ほど計上されていますが、詳細を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

こちらは10節需用費が94万9,710円の不用額が出ております。こちらはクリーンセンター、リサイクルセンターの電気料金が想定より支出が減ったために残額となっております。またその下12節委託料、ごみの焼却廃乾電池、廃蛍光灯の処理業務の委託の実績に伴う残額となっております。主な理由がその2つになっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今の電気代と業者に委託したものの残りがあって、合計が179万円ということですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

そのほか旅費のほうが1万8,349円残額が出ております。あと役務費につきましては、指定ごみ袋の

販売手数料が3万7,000円残額となっております。あとは13節使用料及び賃貸料が6万5,000円の残額となっておりますが、車両リース料金に残額が出ております。その合計が170万円余りとなっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ありがとうございます。今のそのところ、12節委託料の詳細を前回いただいて計算したんですけども、委託内訳でいうとそれぞれの生ごみ処理機の保守委託から始まり、車両維持管理費までのほうで約3,200万円ぐらいかかっています、ごみ処理にかかるお金と考えています。これにプラス人件費がいわゆる座間味村でごみ処理にかかる費用ということで理解してよろしいですか。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

西田議員がおっしゃるとおりでよいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

そうなると大体2年ぐらい前かな、座間味のリサイクルセンターが完成する前、一体全体座間味村でごみにかかる費用は幾らぐらいですかというときに、大体4,500万円ぐらいという話だった覚えがあります。それからすると今ごみにかかる費用ですね、委託料から含め報酬とか職員手当を含めると、もう膨れ上がって約7,400万円、ごみ費用はだんだん本当に上がり続けていって、これは村独自で捻出しないといけないお金になると思いますが、今後やはり美ら島税等を早急に見直して財源確保に努めないといけないと思うんですけども、住民課長の見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

西田議員おっしゃるとおり、衛生費に多くの予算の負担があります。粗大ごみの手数料ですとか、指定ごみの袋の手数料、あとリサイクルの手数料、収入もございますが、やはり賄いきれていない状況ですので、今、予算の見直しはワーキンググループが今検討しておりますが、そちらの結果を踏まえて衛生費手数料の値上げも視野に入れながら検討はしていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

今の説明の中で、手数料の値上げとありましたが、これはどういうことでしょうか。ごみ袋の料金を上げるという考えですか、伺います。

○ 議長（宮平喜文）

石川聖子住民課長。

○ 住民課長（石川聖子）

今、粗大ごみ券がございます。家庭系の粗大ごみと事業系の粗大ごみは今同じ料金になっておりますが、そちらは見直しが必要ではないかなと考えております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

粗大ごみの見直しも必要だと思いますが、どうしてもこの座間味村は855名だったかな、さっきの数字だと。その人口が出すごみの量にかかるお金ではないと思います。どうしても観光関連に携わる業者及びそれに携わる仕事をしている人たちが出すごみがゆえにこれだけの費用がかかっていると思いますので、それならばしっかりと来てくださる観光客の方にも負担を持ってもらう必要があると思いますが、粗大ごみの料金を見直したからといってこの7,000万円弱がトントンになるとは思えません。ぜひこの財源確保をするためにも、今ワーキンググループを進めて、訪問税での徴収をめどにしていると思いますが、そこにしっかり反映していただいて、もしくは今の美ら島税の見直しが先になるか、11月末まで待ってからの答えを見ないと分からないですが、ぜひ観光ごみに対しての取組をどうするかというのをしっかりと検討していただきたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに民生費関係。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

次は6款農林水産費等と行きます。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

48ページ、49ページをお願いします。2項林業費、2目林業振興費とありますが、不用額がかなりの金額で出ています。これについて説明をお願いいたします。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

御説明いたします。林業振興費の右のほうに行きまして、需用費57万5,975円がありますが、これは光熱費の残額が5万3,000円残っています。その下の委託料57万5,000円、それは造林事業の入札残が残っております。その下使用量及び賃借料10万600万円、これは苗畑の借地の契約している土地の使用料ですが、その分が契約できていない箇所があります。その部分は問合せ等をして契約しようとしているんですが、なかなか契約ができていない部分は、今不用として計上しております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

光熱費の不用って、結構ほかにも光熱費が不用になったということがよく出てくるんですけど、これはかなり安くなったということなのか、計算違いなのか、どちらでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

当初、電気料金が上がる予測がありまして、補正のほうで上げた経緯がございます。しかし、その後に据え置き等になった部分があつて、電気料金の値上げが。値上げが不用になったのか、補助が出たのか。その関連で電気料金がそこまで支出がなくなったということで、各方面で多分電気料金の不用が出ていると思います。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

1ページ戻ります。47ページの農業委員会費、報酬のほうですね、不用額下から2番目、33万6,000円、農業委員の人数の減ということで全協のときに伺っていますが、これは何人減で、これは農業委員会で決めていることだと思うんですけども、人数が減ったいきさつが分かれば。

○ 議長（宮平喜文）

宮平 明産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮平 明）

昨年の9月ですか、農業委員会の改選がございました。その前までは5人体制でございます。その後、3名しか農業委員が選任されておられませんので、その分の減の不用額となっております。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに農林関係。よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

次へ行きます。7款商工費関係。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

50ページ、51ページをお願いします。商工費で委託のほうです。委託の一覧の中に出てきますが、頑張る観光支援事業委託のほうで一括交付金ですが、これにおける、また別で各頑張る観光支援事業ということで資料をいただいておりますが、こちら今後どれぐらいの期間、支援していくのか。一括交付金が永遠にあるものではないというふうに理解していますが、どれぐらいの期間、今後これを支援していくのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

やはり一括交付金がある間は確実に行っていきたいと考えておりますが、独自のイベントだったりとかもありますので、協賛金を集めているイベントもありますので、そこは自走できるように今後各種実行委員会とも話をしていきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

一括交付金がある間は支援しますよということですが、なくなったらこの事業自体がなくなるおそれが出てくるんじゃないのかなと。あとはあまりにも一括交付金に頼り過ぎていないかなというのも懸念されます。毎年1,160万円が、それぞれケラマブルーカップだったり、座間味島まつりだったり、サバニ帆船レース、ヨットレース、ファン感謝月間、ホエールウォッチングフェスタに使われています。これはそれぞれ支援している業者からの経費の明細書とかもいただいておりますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

こちら一括交付金ですので、県に報告するときにそういった根拠資料も必要になります。うちらも実行委員会から上がった実績報告を基に全部精査して、この支出額となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

可能であれば、その経費の明細書も資料としていただきたいです。先ほど雑入のところで、ヨットレースのほうから約55万円が返還金として戻ってきています。結局、恐らくですが150万円出したけど55万円ほど使っていないのかな。となると次からはそういう処置をすると予算がどんどん減っていくと思います。その分一括交付金をほかのところに使えると思うんですけども、その辺の協議というのをされていますか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

補助金の支出決定額は基本的に実績に基づいて決定しますので、不用額等が出ると先に分かれば違うところに回せるように総務課担当とも協議はしております。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

先ほど頑張る観光支援事業というのは、一括交付金でこういうイベントにしか使えないお金なんですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

一括交付金自体が海域安全隊事業だったり、頑張る観光ということで、頑張る観光はひとくくりになっていまして、こういう県外PRだったりとか、イベント系で補助金を要望しているの、基本的に頑張るの中ではこういった補助金関係になってきます。イベント関係の補助金になってきます。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

すみません、先ほど答弁いただけなかったのもう一度聞きます。それぞれの支援事業者からの経費明細の資料をいただきたいのですが、今じゃなくていいです、終わってからでもいいので、それは可能ですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

終わったイベントがありますが、実績報告書が今出てきているところです。うちらも今から精査をするところですので、県にも提出して、最終的に県からのオーケーが出るのも3月31日になりますので……、去年か、すみません。確認して後日お渡しします。最終的な予算、決算書……。

○ 議長（宮平喜文）

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

先ほどの頑張る観光支援事業の決算関係ですが、準備ができ次第御連絡を差し上げますので、閲覧できるような環境をつくりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

6番 宮平清志議員。

○ 6番（宮平清志議員）

今のところですけれども、頑張る観光支援事業、ケラマブルーカップの積算額と決定額の差額が120万円余り、結構大きい金額ですけれども、何かこれは理由があったんですか。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

令和5年度の予算額が260万円、この260万円の予算については、令和4年実績から恐らく予算を組んでいるかと思われます。実際に令和5年度、このケラマブルーカップを開催して補助金で出せる対象経費が138万3,597円だったということになります。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

それぞれの頑張る観光支援事業を調べてみますと、ケラマブルーカップのほうで賞金が出ているようです。実際に賞金が出るほど経費があるのであれば、こういう事業として260万円、実際に支払ったのは130万円ほどですが、そういうのが本当に必要なのかというのも懸念されるころだと思いましたが、その辺はどう考えますか。賞金が出るレースにも、これだけ一括交付金、税金を入れる必要があるのか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

ただいまの御質疑ですが、そういう賞金等は経費のほうに含まれておりません。対象外となっております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

ぜひその辺も加味していただいて、またホエールウォッチングフェスタも恐らく……、これは経費を見てから確認したいと思います。

村の観光プロモーションの施策展開事業委託費があります。恐らくこれはプロモーションビデオをつくったけど、コロナ関連で上映とかそういう周知が難しく、伸びてやったものだと思っていますが、これは今後も続けていく考えなのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

今年度も行う予定としております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

本当にこのプロモーションというのがそれほど必要なのか少し疑問に思います。テレビでこの間も、村長

もテレビのほうに出られていました。島のいろんな方も出ていて、かなり周知度も上がって、今後ますます人も増えてくると思います。キャパも決まっている中に、さらにプロモーションを重ねて、一体全体人をどれだけこの島に呼んだら気が済むんだろうという思いが生まれてきますが、村長、一体全体座間味村はどこに走っているのか。どれだけ人間がこの島に来たら満足するのか伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

せんだって放送された日本テレビの番組ですが、ああいった番組はテレビ局の企画、あるいは企画会社の企画で私たちが誘致したものではありませんので、通常からああいう番組があるということではないということをもまず大前提として分かっていたいただきたいと思います。

観光プロモーションに関しましては、先ほどの話のプロモーションは毎年プロモーションビデオをつくるということではなくて、継続事業として考えておりまして、今年も今年度の予算を当初予算で計上させていただき、せんだって行われたプロポーザルで新しい業者、これはBS朝日だったと思いますが、そちらがプロポーザルで落札といいますか、業者を指名させていただくことになりました。これはまた新たなプロモーションだけをするということではなくて、これまでの素材を活用させていただきながら、さらなる座間味村の観光振興に資するような事業展開を図っていくということでもございまして、毎年そういったソフトをつくらと。あるいはビデオをつくるということではないということでもございます。

観光、私いつも話をさせていただいておりますのは、一次産業、二次産業、決して何もしないとか、軽く見ているわけではないですよというのはこれまでも申し述べてきたところでございますが、やはりしっかり強みを伸ばしていくというのはとても大切なことだと思っております。観光の弱いところはこの前の、去年おとしあったコロナのような場合には非常にやばい状況になるわけですけど、やはり強みを生かすことがとても大切ではないか。観光産業といいますか、産業の振興というよりも、行政運営をしていく上では何が大切かといいますと、やはり人口減少をいかに止めるか。あるいは人口をいかに増やすかというのが最終的な目標になろうかと思っております。その中で教育はどうするんだ。福祉はどうするんだ。あるいは公営企業、そして産業の振興はどうするんだというところに注力するわけですが、強みを伸ばすことによって座間味村は幸いにして観光産業がしっかりしているというふうに考えておりますが、観光産業があったからこそ多くの方々が移住をしてきて人口の減少に歯止めがかかっていると、私はそういうふうに認識をしておりますので、まずはそこをやることで、例えば観光だけではなくて飲食店が少しずつではありますが、増えていくとか。そういったことをすることで移住者が増えてきて、子供たちが増えて——増えるといいますか、減らない。人口減少に歯止めをかけるというふうなことだと思っておりますので、何も観光だけを注力するわけではないというふうに考えております。

観光振興だけではないんですが、いろいろな産業の振興もするんですが、移動手段というのは基本的には船だけで決まっていますので、座間味村に将来的には私は20万人も30万人も呼ぼうという気持ちはさらさらございませんで、適正な来訪客というのはある程度の数があるんじゃないかと思っておりますし、夏場に関しては、たしかに高速船の2便目、3便目というのはまだまだ空きがあるとはいえですね、宿泊施設のキャパ等々を含めて考えたときにはそれなりの観光客で歯止めがかかってくるだろうというふうに考えております。しっかりとそういったところも伸ばしつつ、その場合に伸ばしていく中で飲食店が足りないので私は飲食店をしたいというふうに思わせる。あるいはお土産品が足りないので、私は特産品づくりに頑張ってみようかなと思っただけのような仕組みづくりをするのも、ある意味行政の一つだというふうに考えておりまして、しっかりと強い産業である観光をさらに伸ばすといいますか、強くすること。多くの方々に来

ていただけるような環境づくりはしていきたいと思っております。それをするによってほかの産業もおのずと伸びてくるのではないかと。人口も減らない、あるいはできれば微増でもいいので増やしていくことができれば、教育の格差の是正ができるのではないかとかですね、そういったことを考えている次第です。観光が伸びたことによって高速船が3便、高速船の導入が図られましたし、フェリー、高速船も新しく導入できました。それをやることによって島にいる人たちが日帰りで那覇に行く。那覇で病院に行くことができたりと、そういった恩恵もあることも御承知おきいただきながら、産業の振興、あるいは地域の活性化というのを私は図っていこうというふうに思っておりますので、西田議員がおっしゃるような一体何人呼べば気が済むのかということ、質疑されてもですね、私は何人呼べば気が済むというのは、全然そういう考え方はありませんので、最初で話をさせていただきたいと思っております。キャリング・キャパシティ、あるいはオーバーツーリズム、そこは真剣に考えていかないといけないと思っておりますが、現状の認識といたしましては、夏場はこれ以上来ることがほぼほぼ不可能な状況でございますので、通年で観光客が来る環境をつくることによって、新たな産業が生まれる。あるいは企業意欲を起こしてもらって移住者、あるいはIターン、Uターンが来ることで島の活性化が図られる。そういうふうに考えておりますので、西田議員がおっしゃるような何人来れば気が済むのかというような質疑は、ぜひそういう質疑は止めていただければありがたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

であればですね、一括交付金の使い方を検討する必要があると思っております。沖縄県のホームページで沖縄県一括交付金と調べると、各市町村の今年度は何に使用するという一覧が出ます。これをずっと見ていますと、座間味村はもちろん海域安全のライフセーバーで一括交付金を活用したり、あとは戦争の戦跡で活用したり、島ちゃび、高速船が欠航したときのフェリーの運賃の負担だとか。あと車のほうも減額で自動車の運賃低減事業及び冬期の船舶の運賃低減、これで恐らく村長が目指している夏だけに集中しない、冬場にも来てもらいたいという政策だと思っておりますが、沖縄県ももう観光業自体が量よりも質だと、これからは質を上げていきましょうという方針を定めています。本当に100人来て100万円稼ぐよりは、どうやったら50人で100万円を稼げるかを考えてないといけない。そうすると今村長がおっしゃったように、人口減少を抑えながら観光産業の強みを伸ばしつつ、飲食店が大変だったら飲食店とありますけれども、であるならばぜひほかの市町村が取り組んでいる事例を少し読み上げますが、一括交付金事業ですね、参考にさせていただきたいと思っております。

例えば農業振興に特化しますが、使い道で令和5年度の一括交付金を調べると、例えば南城市のほうでは耐候性ハウスの整備、言わば台風に耐えられるようなハウスの整備、これに一括交付金を使っています。あと観光連携型農業事業のスマート農業で稼ぐ力を目指す、これは恩納村ですね。また生産から販売までの安定した営農体制構築支援、これは北中城村です。農業を生かした健康福祉の里づくり推進事業（耕作放棄地を利活用するためにエリアマネジメント組織設立に向けた支援）、これも北中城村です。また農業、観光、環境の総合的観点で農村地域の整備で農業振興を図る、これは渡嘉敷村ですね。こういうふうになりとあらゆる、本当に農業だけでも酪農とかも入れたらたくさん、牛とかも入れるといっぱいあるんですけども、みんな各市町村恐らくそれぞれの課で一括交付金を奪い合っただけでうちでこれをやるんだというのが見えてきます、この沖縄県の一括交付金の事業を見ていると。ただ、座間味村においてはあまり農業振興も進めていきたいんですけども、お金がないです。でも、そもそもやる人間いるのかという話になったりだとか、というところでなかなか前に進まないの、ぜひ一括交付金でそういった基盤整備をして、観光で来る方々

に、例えば10万人であれば1人1,000円のお土産、特産品を売れば、市場は約1億円つくれます。そういうふうにして新たな事業づくり、産業づくりの観点でもこのPR事業に特化するのではなくて、先ほどの頑張る支援、あれもいいですけども、できるだけ自分たちで自走するような取組にしてくださいと、一括交付金がいつまでもあるわけではないので。また各課からこれに使いたいんだというふうな形で、ぜひですね、そういった観光以外の農業振興、私は特に農業委員も兼ねていますので農業について強く言いますが、農業振興への今の市町村の取組を事例に一括交付金をどうにか使っていけるか考えてもらいたいと思います。ちょっと質疑の着地点を見失いましたが、農業振興についても今後一括交付金の活用を検討していただけないか、村長に見解を伺います。

○ 議長（宮平喜文）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

農業に限らず、一次産業に関しましても私は非常に興味を持っております。私自身が職員時代には小さな畑で、家庭菜園でございましたが農業をしていたということもございますので、そういったところにも注力をさせていただきたい。漁業に関しましてもこれまで漁業協同組合に対する補助金をつくることによって、あるいは福祉のほうでも補助金をつくることによって小規模多機能施設を造ったりということもさせていただきました。全て観光に特化しているわけではないというのを改めて申し述べたいと思いますが、農業もしかりでございます。ただ話をさせていただきますと、やはりやる人がいて、こういったニーズがあるからという場合に、例えば先ほどのハウスの話も私は詳しい話は知りませんが、ビニールハウスを強化するという事は、今までちょっと弱いビニールハウスだったのかなと思ったりもしますし、まずはやる気のある方々がどんどん出てくる環境をつくるというのが私の仕事だというふうに思っています。もちろん全くそこに一括交付金を出さないということではなくてですね、皆で協議をする中で、あるいは農業でいいですよ、例えば農業委員会の皆様からこういう事業をしたいという話があれば、話も聞かせていただきますが、ただそういった中でも一括交付金に関しては既存の補助事業がある事業に関しては一括交付金は使えませんよという大前提があったり、そもそも一括交付金の使途の目的というのがそれぞれありますので、それをもちろん先ほど西田議員がおっしゃったのは、クリアをして一括交付金が充てられているというのは重々承知しておりますが、そういったものを総合的に勘案していく中で、私としても一括交付金をしっかり活用していきたい。ちなみに今回も単費ではございますが、将来的に一括交付金を活用させていただきたい。あるいは沖縄振興予算を活用させていただきたいということの事前準備といたしまして、今回の補正予算でも海ブドウに関する補正予算の計上をさせていただいておりますが、それを契機に一括交付金、あるいは離島活性化交付金等々含めてですね、沖縄振興予算を活用することで座間味村全体の活性化、観光だけに特化していない地域づくりもしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長（宮平喜文）

商工費はもうよろしいですか。5番 中村秀克議員。

○ 5番（中村秀克議員）

また戻りまして、頑張る観光支援事業ですけども、私、毎年サバニレースは参加している立場で、サバニレースについて言うんですが、我々も会費を募って、参加料とかを出して、またそういったのを要請したりで会費を集めて、お金をかけて参加しているわけでありまして、いわゆるレースに関しての収支が、我々も金を出しているの、自分たちが出した金の流れが分からないと。1度だけお願いして、1回だけ収支報告が来たんです。それ以降また出てこない。やっぱりこれは、お金を出して参加しているチームから

したら、やっぱり金の流れは分かりたいので、収支の報告が提出できればありがたいと思うので、ほかの事業もそうだと思うんですけども、私はサバニに関わっているのでその辺よろしくお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

仲宗根 寛船舶・観光課長。

○ 船舶・観光課長（仲宗根 寛）

過去にいただいたものはちょっと確認いたします。先ほど西田議員からもありましたので、令和5年度の事業について準備ができ次第、連絡させていただいて、閲覧の環境をつくりたいと思います。

○ 議長（宮平喜文）

商工費はよろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

続いて、8款土木費関係。土木費よろしいですか。

（「進行」と言う者あり）

9款消防費。

（「進行」と言う者あり）

では行きます。10款教育費。2番 西田吉之介議員。

○ 2番（西田吉之介議員）

64ページ、65ページをお願いします。文化財保護費ですけども、今後区長会等で各区における文化財指定要望リスト等の作成をぜひ指導していただきたいです。座間味村における文化財、たくさん歴史的なものもありますので、今後それをしっかりと保護していくためにはですね、そういった区長会等 dengan いうのがありますよというふうに伝えて、それを基に文化財保護の審議団体等を経由して、しっかりとそういう守るものは守ってもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長（宮平喜文）

糸嶺直生教育課長。

○ 教育課長（糸嶺直生）

お答えします。文化財審議委員会というのがありまして、各区長が入っていますので、内容等は分かっていますので、今後また近々ありますので、会議のほうを開催したいと思います。すみません、2月にやったので、阿嘉の区長は入っていません。社会協議会の会長は入っております。

○ 議長（宮平喜文）

教育関係、全協では結構出ていましたよ、教育委員会は。もうあのときでいいですか。

（「進行」と言う者あり）

11款災害復旧費等へ行きますか。

（「進行」と言う者あり）

もう一度、歳出を総括します。時間も押し迫っていますし、はっきり申し上げて、5時半以降の内航路の臨時便の運行は現在こういう状況ですから、臨時便は出せませんので、5時半には議員の皆さんは帰っていただきますので。

とりあえず冒頭に申し上げましたけど、一応款のとおりにやってきましたけれども、まだ聞きたいというのがあれば、どちらからでもいいです。どの項目でもいいです。1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

聞くのを忘れていたことが1つあります。バスのチケットの販売機はどここの科目に入るのかなと思って、教えてください。

- 議長（宮平喜文）
仲宗根 寛船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（仲宗根 寛）
これは歳入ですか、歳出……。
- 1番（又吉文江議員）
チケットの販売機のリース代。
- 船舶・観光課長（仲宗根 寛）
リース代は7款の商工費に入ります。7款1項3目の観光費、53ページの使用料及び賃借料のところに
入ります。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
今現在、リースのものは幾つありますか。
- 議長（宮平喜文）
仲宗根 寛船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（仲宗根 寛）
バスのリースに関しては1台となっております。
- 1番（又吉文江議員）
バスじゃない。チケット販売機。
- 船舶・観光課長（仲宗根 寛）
チケット販売機自体は今3台あります。バスで使用しているのは2台になります。阿真キャンプ場と青の
ゆる館で使用しております。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
1台が歴史文化のシアタードームにあるということで理解していいですよね。
- 議長（宮平喜文）
仲宗根 寛船舶・観光課長。
- 船舶・観光課長（仲宗根 寛）
はい、そのようになっています。
- 議長（宮平喜文）
1番 又吉文江議員。
- 1番（又吉文江議員）
今後、歴史文化のほうは外部委託ということで、業者に委託することになっています。今後シアタード
ームにある販売機はどういうふうになりますか。
- 議長（宮平喜文）
松田 力総務課長。
- 総務課長（松田 力）
そのままこちらのほうで使用する予定です。
- 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

じゃあシアタードームでそのまま販売機は使用するということですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

指定管理を受けた業者はシアタードームの施設全体も受けていますので、一体となって使っていただこうと思っています。幾つか券売の種類があるので、その券売機を使ってシアタードーム、それ以外の施設の使用料も入れ込んでいこうと思っています。

○ 議長（宮平喜文）

1番 又吉文江議員。

○ 1番（又吉文江議員）

そうすると今後ですね、委託した後はリース代はでも座間味村が払うということですか。

○ 議長（宮平喜文）

宮平真由美副村長。

○ 副村長（宮平真由美）

この券売機はリースではございません。買い取りの品物です。

○ 議長（宮平喜文）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和5年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第1号 令和5年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会（午後4時43分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 宮 平 清 志

署名議員 又 吉 文 江